

平成23年6月8日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成23年6月16日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 細谷 菜穂子 議員
- (3) 前田 正志 議員
- (4) 平 ゆき子 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成23年6月16日（木）午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までであります。

それでは、順次質問を許します。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、東日本大震災という未曾有の大災害が起こり、3か月余りが経過いたしました。6月15日のまとめでも、亡くなられた方1万5434人、行方不明7742人など、被災地の状況は連日報道されているとおり、凄惨を極めております。福島県相馬地方では、地震、津波の大被害に加えて、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染被害が復興の大きな支障となり、さらに東北関東一円までさまざまな被害を及ぼしています。このような状況の中、改めて亡くなられた方々には心からのお悔やみを申し上げます。また、被災されました皆様の一日も早い生活の再建、復旧、コミュニティ、そして地域社会の復興を心から願うものであります。そして、この瞬間にも災害復旧や原発事故の収拾にあたられている方々に対しまして敬意を表します。

さて、昨今の社会情勢は、震災が起こる前から、外交では異常なアメリカ追従、内政では財

界優遇といった2つの政治悪により貧困と格差が広がり、先進国では唯一国民が貧しくなった国という日本の姿が明瞭にあらわれております。そこへ今回の大震災であります。菅内閣は、地域社会を破壊する自治体合併やアメリカ財界言いなりの原発推進政策などを継承してきた、そういった反省もなく、被災者無視の震災対策やどさくさに紛れての消費税の増税、地域経済破壊のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を目論んでおります。今回は、国民の願いに逆行する政治を許さず、常日ごろから福祉、産業、教育など、住民本位の施策でこそ、いざというときも市民を守ることができるとの立場から、国保の問題点、災害と自治体の役割、教育問題、それぞれについて順次伺ってまいります。

それでは、国保について伺います。

所得300万円台で負担が年間30万円を超えるなど、収入に対して異常に高すぎる国民健康保険税が全国どこでも大問題となっています。本市においても2割近い世帯が払いきれないと、滞納せざるを得ない実情となっています。生活苦や経営難で滞納を余儀なくされた人に対する預貯金、給与の差し押さえなど、無慈悲で強権的な取り立ても各地で横行しております。このような負担増や差し押さえは民主党政権のもとでさらに強化され、一層住民犠牲の押しつけが行われております。

こうした中、日本共産党は、ことし3月10日、「高すぎる国保税・強権的取り立てをただし、いのちと健康をまもる国保に」との緊急提言を発表しました。国保税を引き下げ、無慈悲な取り立てをやめさせ、国保制度を再建する基本政策を打ち出した緊急提言による問題提起は、広域化の名による保険税引き上げや徴収強化の押しつけに反対し、国保制度の改善を目指す上でも重要であります。

以上のような立場から、本市の国保制度が抱える問題点について伺ってまいります。

最初に、非情な国保行政に対する国民の世論と運動に押され、政府はこの間、従来の行政手法や考え方を手直しする通達や事務連絡を次々と出さざるを得ない状況です。一方で、一層の取り立て強化を促すものもあります。国保行政に関する国会答弁、国、厚労省が発する通達などを踏まえて、それら国からの国保政策が自治体へ及ぼす影響はどうか。国は自治体の国保をどのような方向に導こうとしているのか検証した上で、何点かお伺いいたします。

2008年11月19日、衆議院厚生労働委員会で民主党の鈴木議員が、保険税負担の平準化を図るために市町村の一般会計からの国保特別会計への繰り入れを地方財政措置で支援していくことが必要。また、保険財政共同安定化事業の拡充ということでも、現在、共同拠出金が約4割、これを8割とか9割の水準にすることによって、都道府県内の市町村国保間の平準化とか財政

の安定化図れると考えている。こうしたことから、緊急経済対策または政策マニフェストでも、市町村国保の赤字体質の是正を図るために9000億円弱の予算措置を我が党が政権をとった暁にはさせていただくということを既に発表させていただいていると発言し、国保への国庫負担の増額を公約しております。これはある意味、高すぎて払いきれない、こうした納税者の悲鳴と、それがもとの市町村国保財政の赤字問題に対する世論を反映したもので、民意をくんだものと思われしますので、大変評価されてよいものであります。

さて、現実はどうでしょうか。この公約に沿った政策がなされたのでしょうか。相当する実績があれば伺いたいと思います。

また、この公約と06年ごろから強化されて現在に至っている滞納差し押さえの強化は大変矛盾するものと思いますが、その要因について考えられることはどういうことか伺ってまいります。よろしくお願いいたします。

次に、05年2月15日付け、滞納処分の強化を都道府県あてに号令した厚労省通達と本市の国保施策との関連を問題にしたいと思います。この通達ですが、収納対策緊急プランの策定等についてとしておりますが、この中で、より一層の保険者機能の強化を図ることを目的とすると述べられておまして、まず1つは、人員の増員等として、1年以上の未納世帯が1000世帯を超える保険者にあつては、滞納処分の専門部門を設けること、滞納処分を実施していない保険者、滞納繰越分の収納率が15%未満の保険者にあつては、住民税担当部門または都道府県の税部門に依頼して、税の専門家の派遣を検討すること。2つ目は、徴税方法の改善等として、資格証明書を発行していない保険者にあつては、発行基準を作成し資格証明書の発行に努めること。そして3つ目、滞納処分の実態として、滞納処分を実施していない保険者にあつては滞納処分を実施すること。1年以上の長期滞納者については財産調査を行うこと。なお、低所得の被保険者においても財産調査によって多額の預貯金が発見される場合があることを留意すること。滞納繰越分の収納率が20%未満の保険者にあつては、預貯金、給与、生命保険解約返戻金等の差し押さえを行うとともに国税還付金の差し押さへの準備を行うことなど、驚くべき内容となっています。

そこで伺います。今述べました3つの項目に対して、本市の場合、第一に、例えば滞納繰越分の回収率が何%で、これに対してどういう措置をとったのかなど。また、2つ目には、05年当時から今まで国保財政の状況はこれらの条件に照らせば、他の自治体と比べてどうであったのか。そして3つ目、今述べたような通達に従った施策をどう実行してきたのか、具体的に詳しく伺いたいと思います。

次に、茂原市の国保の現状、問題点に対する対策を伺います。現状としては、収納対策を強化してきたために差し押さえ件数が飛躍的に上がってきたのかどうか。先ほどの滞納処分強化のための通達が出たのが05年ですが、差し押さえについて、その年と、それ以降の09年を比べると、千葉県全体では05年の件数、金額の順で見れば、件数1964件、金額10億円余り。これに対しまして09年は6752件、約34億円と3倍以上に飛躍的に増えています。茂原市ではどうでしょうか。05年には件数70件、金額で6000万円余りだったのが09年には572件、4億7200万円と千葉県の伸び率よりもさらに飛躍的です。09年の数字で見れば、件数では県全体の8.5%、金額で13.8%となります。異常な多さではないでしょうか。各自治体が同じ法律、同じ条件で施策を行っているとするれば、この差はどこからくると考えられますか。お答えください。

次、納税者の負担が軽くない今の現実をかえりみれば、徴収、取り立て、差し押さえばかりが強化される中、納税者を守る施策が国、自治体とも不十分で、地方自治体においては格差が広がっていると言わざるを得ません。茂原はこうした観点から見ると、大変条件が悪い部類ではないでしょうか。こういうことが人口が増えていかない大きな一因にもなっているのではないのでしょうか。今の本市の国保自体の負担を軽減する施策はなされてきたのか伺います。

さて、次に納税相談について伺います。納税差し押さえに至る人はもちろん、保険証を取り上げられた人、そして高い保険税を無理しておさめたために起こる診療抑制、受診抑制が起っています。こうした人々が全国的に増えて、手遅れ死亡例が後を絶ちません。

全日本民医連の調査ですが、05年から毎年加盟している医療機関を対象に経済的事由による手遅れ死亡の事例を集約し、告発を行ってきました。2010年の調査結果が衝撃的であります。手遅れ死亡例は、国保無保険、後期高齢者医療制度保険者、そして正規保険証持参者も含めて1年間に71事例に上りました。その前の年の47件から見ても1.5倍の急増です。しかし、これは氷山の一角です。全国の医療機関で一斉に調査すれば、数万の同様の例があると予測されます。最年少の事例では、32歳の男性の場合は、保険の加入の手続きさえしていない無保険の人でした。重度のぜんそくのために高校中退後、定職につけず、非正規雇用で保険証もなく、両親が離婚、2か月くらいのネットカフェ生活の後、病状が悪化し救急搬送、糖尿病性の意識障害と診断されて緊急入院ということです。10日後、敗血症性ショックで死亡。また、56歳の男性のケースでは、内装業を営むも仕事がなく、国保税を滞納し資格証となる。腹部に違和感があったが、我慢し続け、耐えがたくなり病院に救急搬送されたが、末期の膵臓がんで手術適用にもならず、国保証交付を求めて市役所窓口に行くも9000円払わないと出さないとの一点張りで、娘が5000円払い、短期証が交付され、入院となりましたが、手遅れで3か月後に死亡とい

うものでした。高い保険料と重い窓口負担が結果的に死亡事例を増加させたと言えます。すべて国保世帯ではないにしろ、本市でも孤独死の例が散見されますが、こういう方々はおそらく何かの原因で治療を受けられなかった結果と見られるのではないのでしょうか。滞納処分としての差し押さえに至るまでにはそれ相応の調査、そして納税相談があつてしかるべきだとは思いますが。

その中で、1つとして、受診抑制に陥るのではないかとと思われる事例がこれまでになかったのか。2つ目として、診療抑制による手遅れ死亡を事前に防止する手立てはとられているのか。この2点について伺います。

さらに、生活や営業が苦しくなり、国保税を払えない世帯に対しては、相談に乗って生活実態を把握して、分割納付や保険税減免の措置をとるのが自治体の本来の仕事です。地方税法15条には、滞納処分をすることによって、その生活を著しく窮迫させるおそれがあるときには、滞納処分の執行を停止することができますとあります。本市では、滞納処分の執行停止の事実がありますか。あれば、その概要をお答えください。

また、ことし3月9日の参議院予算委員会で片山総務大臣が、徴収猶予が行われて分割納付となり、納付が着実に行われているときは、その後の滞納処分はしないというのが原則、こう答弁しております。本市の場合は厳しく守られていますか。これを伺います。

さて、次に、診療抑制問題を含めた診療窓口負担軽減について伺います。根本的には、保険税そのものの減免が必要な人が大勢いるということが問題です。国保法第44条は、各市町村に対し、国保加入の低所得者を対象に窓口負担を軽減、免除する制度をつくるよう定めております。貧困と格差が広がり、窓口負担を苦しめた診療抑制が深刻化する中で、政府もこの制度の活用、普及を進めざるを得ない状況となっています。09年7月には、これに関する厚労省通達が発令されています。そこでは、窓口負担の軽減制度の創設、活用とともに、福祉部局との連携による生活保護の適用推進や無料定額診療を行う病院との連携なども呼びかけられています。本市では、こうしたお金がないために医療を受けられないといった状態をなくす取り組み、仕組みは整備されていますか。伺います。

さて、次に、災害と自治体の役割について伺ってまいります。

私は、5月26日から3日間、宮城県石巻市への復興支援に参加し、がれきの撤去、ヘドロ作業を行ってまいりました。ここには私がかつて漁船で出入りし水産にかかわる仕事についていた場所で、東北地方を代表する遠洋漁業の岸でもありました。港は壊滅し、ほこりと腐臭が漂うがれきの山を見るにつけ、町が消えてしまうということはこういうことかとしみじみ感じた

次第であります。昔を振り返りながらも、実際に被災者や支援者に聞いたこと、そして肌で感じたことをもとにして、災害と自治体について考えてみたいと思います。

まず最初に、自治体施設、組織、職員配置、その待遇のあり方の現状と方向性について問題を提起し、何点か伺います。今回の大震災は、住民の安否確認や復興の中心的役割を果たすのが自治体であり、それが機能しないと住民生活の維持が著しく困難になるということを明らかにしました。食料や水の確保などもそうであります。自公政権が進めた市町村合併は広域自治体をつくってきたわけですが、職員が大幅に減った自治体もあり、その結果、住民の避難先を把握するのも遅れたところがあります。こうした矛盾が震災を通して明確にあらわれています。人口1000人あたりの日本の公務員は、いまや先進国中、最低人数です。本来、私的利益はもたらさないが、生存権を支えるべき公共の仕事は必ず必要であります。それが市場化、民営化で公務員を減らすことを推進した地方分権改革の結果、縮小されてしまいました。震災のような危機的状況のもとでは、こうしたことが持続可能な政策でないことが明白になりました。住民サービスの低下が叫ばれる原因であります。自治体施設業務の市場化、民営化での公務員削減は、平常時であれば多少の不便で済まされるのかもしれませんが。しかし、死者、行方不明者、多くの家屋流出などが起こるという状態では、生存権を守る公共の仕事はだれが担うのでしょうか。

私が今回訪れました石巻市は、05年に1市6町が合併してできた宮城県下第2の都市で、市域が550平方キロメートルに広がり、本市の5.5倍であります。16万都市となりました。一方、職員は20%削減されたそうです。被災した他の自治体でも職員が10%前後減らされ、きめ細かな援助が行き届いておりません。もちろん、みずから被災しながらの復興・復旧活動ですから、無理からぬところもあります。こうした隙間をボランティアが被災者の意見を聞いてきめ細かな支援をしているといった状態であります。住民から見ると身近に行政がない、職員がいないといったために初動の遅れ、住民要望のくみ上げ、国、県への要望の発信、義援金の配分などについて、せめてここに町長がいてくれたらとの旧町部での住民の悲痛な声が頭から離れません。町の隅々まで熟知した町長の存在は大きいということでしょう。役場が遠くなってしまった自治体が増えてしまったわけです。

さて、本市の場合、行財政改革で次々に職員の人員削減、臨時職員化が進められ、窓口施設の民営化など、生存権を守る公共の仕事の担い手の責任の所在が怪しくなっています。自治体施設、組織、職員配置、待遇のあり方についていえば、いざというときの備えは、今の体制で十分でしょうか。まずこの点を伺います。

さらに、集中と選択という観点からでは、住民サービスの切り捨てはある程度やむを得ないところでしょうか。さきの議会で、住民にとって身近な職員の非正規化を伺った際、保育所の場合、正職員対臨時職員の割合を現状の52対48から県内の類似団体の平均6対4くらいにしたとの答弁をいただいております。そこで伺います。災害発生が危ぶまれる中、類似団体の平均くらいでいいというのでは住民の暮らしは守れません。率先して生存権の担い手を確保すべきではないですか。今後の姿勢について伺います。

さて、次に、震災に際しての産業政策について伺います。大地震、大津波に加えて、福島第一原子力発電所の事故が復旧作業の推進に大きな障害となっています。今まで安全神話に浸りきって国民をあざむき、原発政策を強力で押し進めてきた歴代の政権、それを何の反省もなく受け継いだ民主党政権は、今回の事故、この人災の責任者として深く反省し、原発の廃止に向けての工程表の作成作業について一刻も早く着手すべきであります。また、このような大惨事を引き起こした東京電力は、あらゆる被害について責任を果たすべきです。実際に避難を余儀なくされた事故現場付近の方々も大勢いらっしゃいますが、農業、漁業、その他、製造、観光業など、風評被害も含めて甚大な損害が指摘されております。そこで伺いますが、本市における、特に農業部門での風評も含めた被害についての調査状況はどうか。また、農業以外の製造業、観光業などについての今後の見解をお聞かせください。

さて、次に、教育でございます。

橋下徹大阪府知事が率います大阪維新の会が6月3日から4日未明にかけての府議会本会議で、君が代起立強制条例を強行採決し、成立させました。民主主義の根幹にかかわる問題なのに、まともな審議もなしに決めたのは余りにも乱暴なやり方です。橋下知事の手法は、すべて民主主義なき多数決主義です。多数決はきちんと議論したという前提があつてこそですが、君が代起立強制条例は委員会での2時間ほどの審議のみで強行しました。条例案の説明も全くありませんでした。政府は、これまで憲法が保障する思想、良心の自由のための君が代での起立斉唱は強制できないと繰り返し国会で答弁してきました。教育は、子供の考える力を育むのが目的であり、押しつけが一番なじまないものだからであります。しかし、3年間の橋下府政は、全国学力テストの結果公表をめぐって府教委を批判した問題でもわかりますように、知事が教職員をコントロールし、教育全体を支配しようという動きを強めてきました。自分に逆らうことは許されないと、ものを言わぬ教職員をつくるものです。強制によって教育現場は管理と競争教育が深刻化し、ものを言うことができなくなり、日の丸・君が代の歴史的経過や過去の戦争で日本がアジアや国民に与えた被害の実態もますます伝えられなくなります。9月議会には、

橋下知事が起立しない教職員を処分する条例案を提出すると申し出ておりますが、さらには、府や府内自治体の職員にまで強制が及んでいくことが危惧されることでもあります。

東京都の石原知事が主導する都内公立学校の式典での国旗・国家をめぐる教職員処分問題にも見られるように、教育の右傾化が加速されております。千葉県知事の森田氏も、橋下さん、石原さん、思想的には気脈を通じており、今後の本県への影響もまた憂慮されるところであります。

そこで、教育の右傾化と教育方針について伺います。教育に対する行政の行き過ぎた介入は許されません。今、市内の公立の小中学校では、入学式、卒業式などの式典が行われる場合、国旗掲揚・国歌斉唱は行われているように思います。これについての行政からの指導などがあるのでしょうか。県、市の両方の教育委員会は、このことについてどのように各学校とかかわっていますか。これをお答えください。

さて、民主主義を教えていくのが学校ではないかと思えます。民主主義を守るという立場が、今、学校現場で保たれているかが非常に危惧されておるわけです。さきに述べました君が代起立強制条例や、橋下知事が9月に議会提出を予定しているという君が代斉唱時に起立しない教職員を処分する条例案について、民主主義を守るという立場から、また、憲法に照らしてはどうかという見解について伺いたいと思えます。

以上を伺いまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問に答えさせていただきます。

民主党は、市町村国保の赤字体質の是正を図るため9000億弱の国庫負増額を公約としているが、この公約に沿った政策実績について伺いたい、また、この公約と滞納差し押さえの強化は矛盾すると思うが、どうかということなのですが、民主党の公約の実績はどの御質問ですが、衆議院厚生労働委員会で発言のありました負担割合の拡充、9000億円の増加の詳細は不明ですが、保険財政共同安定化事業に要する国の平成23年度予算は、平成21年度と比べまして約1274億円の増加となっております。その具体的な政策といたしましては、保険財政規模の不均衡を是正する保険財政共同安定化事業は、平成21年度までの時限措置でありましたが、平成21年12月の閣議決定におきまして、平成22年度から平成25年度まで延長されております。また、平成22年度より低所得者の負担軽減を目的とした基盤安定制度の適用範囲の拡充や会社都合などで

離職した方への軽減制度が実施され、本市におきましても、軽減対象の方が平成21年度に比べ3928人増加しており、一定の成果は上がっていると感じております。

なお、差し押さえの強化は矛盾するのではとの御質問ですが、保険財政安定化事業は、低所得者の負担軽減及びそのような方を多く抱える市町村の支援策であり、差し押さえの実施は、国税徴収法、地方税法に沿った手続きでありますので、財政支援策と関係するものではございません。

次に、2005年2月15日付けで厚労省通達において、保険者機能の強化を目的とした人員の増員、資格証明書の発行、滞納処分の実施などが示されていますが、当時から現在までの本市における国保財政の状況及び通達に基づいた施策の実施状況について伺いたいということですが、厚労省通達に基づいた施策の実施状況及び国保財政の状況については、この通達に示されました「収納対策緊急プラン」は1つの例示でありますので、市町村国保が必ずしもこのプランを策定しなければならないものではありませんので、市町村がそれぞれの実情に応じまして効果的な収納計画を策定しているものでございます。通達が出された平成16年度末から現在までの施策の状況及び滞納繰越分の収納率ですが、平成16年度の収納率は10.05%でありましたが、平成18年度に11.13%、平成21年度は12.47%と推移しております。その間、収納業務は平成14年度から平成17年度まで国保年金課に収納係を設置し収納業務にあたっておりましたが、専門性の高い職員の育成、収納業務を一元化することによる業務の効率化の観点から平成18年度に収税課に移管し、現在に至っております。議員御指摘の通達に基づいた人員の増員等は、実施しておりません。また、国保年金課では、平成17年11月からの滞納対策の一環として資格者証の交付を行っておりますが、納付相談に消極的な被保険者に対しまして、生活状況の把握をする効果的な手段と認識しております。申しあげましたように、国の示した収納プランにとらわれることなく、実情に応じた納税相談を実施しておるところでございます。

次に、自治体施設、組織、職員配置、待遇のあり方の現状と方向性についてということですが、職員数については、財政健全化計画に基づく少数精鋭主義により抑制を図ってきたところでございます。そのような中で、災害が発生した場合の職員体制につきましては、風水害や震災の状況に応じた第1配備体制から第5配備体制までの配備基準と役割分担を示した「茂原市防災マニュアル」を作成し、現在の職員数によって対応ができる体制を整備しております。また、全体としての職員数の確保につきましては、当面は現状の水準を維持していくこととしておりますので、現在の職員数をもとにさらに万全な災害配備体制の構築に努めてまいりたいと思っております。

次に、産業政策についてであります。本市における農業部門での風評被害を含めた被害についての調査状況はどうか、また、製造業、観光業などについての調査ということなのですが、このたびの原発事故による千葉県内の農作物被害につきましては、香取市、旭市、多古町のホウレン草や春菊等が国の暫定基準値を超えたことから、政府による出荷制限指示がなされ、長生管内においても買い控えや受け取り拒否、価格の下落による出荷の自粛などの風評被害があったと聞いております。このことから、JA長生を含む8つのJAグループ及び全農千葉等の団体が協議会を設立いたしまして、出荷制限指示になった農作物の損害額、約3億円を5月27日に東京電力へ請求したところであります。また、地域全体の風評被害額につきましては、4月23日現在で約2億3000万円、そのうち長生管内では長ネギ、トマト、サラダ菜等で約1億2000万円と試算されております。

次に、製造業の被害状況であります。地震の揺れにより建物の被害や機械の不具合が生じ、一時操業を停止するなど生産が落ちた企業もあり、震災直後には電力不足による計画停電が実施され、市内の大手企業はもとより、中小企業におきましても、製造工程の見直しなどの対応に大変苦慮したところでございますが、現在は、震災前程度に回復しつつあると伺っております。

また、観光につきましては、桜まつり期間中のイベントの自粛やライトアップを中止するなどの影響もありません。

このような中、本年も七夕まつりを実施し、地域全体の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

（理事兼企画財政部長 國代文美君登壇）

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

国保についての現状、問題点のうち、差し押さえの状況についてでございます。滞納整理は、税の公平性の観点から行っており、市税及び保険税も定めた納期限までにおさめることを前提に行っております。おさめることができなかった場合には、督促状、催告書を送付し、また電話催告や分納誓約を行い、納付いただくようお願いしております。それでも納付していただけない場合には、財産（預貯金、不動産等）調査を行い、差し押さえが可能であれば実施し、差し押さえ財産がない場合や生活困窮であれば、法に基づき執行停止をしております。他市と

比較しますと差し押さえが毎年増えておりますが、年々複雑、困難化する滞納事案に対し、徴収事務全般の技術力向上に努力するとともに、収税率向上に向け地道に納税者と納税交渉に取り組んできた結果と考えております。

滞納整理は、先ほど申し上げましたとおり、税の公平性の観点から行っているものであり、これは滞納者と接触の機会をつくり、世帯の状況を把握することにより自主的な納税を期待するものとしておるところでございます。

次に、同じく執行停止の実情についてでございます。平成18年度より、市税、国民健康保険税の収納事務が一本化され、滞納整理を実施してまいりました。国民健康保険税の滞納整理は、市税と同じ法令により対応しております。税の公平性の観点から行っておりますが、リストラや病気等により収入減など、正当な理由により納付困難な滞納者につきましては、納税相談及び実態を把握して、徴収猶予等を行っております。また、滞納処分は財産調査を行い、差し押さえ財産がない場合や生活困難であれば、法に基づき執行停止を行っております。平成21年度の国民健康保険税の滞納処分の執行停止件数は753件、執行停止税額は3億8871万4000円となっております。

3点目でございます。分割納付していることについての滞納処分を実施しているかどうかという御質問でございます。徴収猶予には、震災、風水害、盗難に遭った場合、またはリストラや病気等による収入減など、正当な理由により納付困難な滞納者につきましては、納税相談により徴収猶予等を行っております。御指摘のとおり、本市においては、徴収猶予をした期間内については、滞納処分を行っておりません。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります飯尾議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、国保について、茂原市の国保の現状、問題点に対する対策の中で、国保世帯の負担軽減策についての御質問でございますが、国民健康保険税軽減制度の運用につきまして関係課と連携の上、実施をしているところでございます。保険税の軽減制度の適用には、所得の適正把握や未申告状態の解消が必要でございますので、市民税課や収税課と連携し、確定申告や納税相談時における申告相談、郵送による申告勧奨などを実施しております。また、平成22年度は低所得者の負担軽減の拡充、離職者の負担軽減策につきまして条例改正をし、平成22年4月1日から実施しているところでございます。

次に、納税相談の中で、受診抑制につながると思われる事例はなかったか、また、診療抑制を事前に防止する手立てはとられているかと、こういった御質問でございますが、本市におきまして、受診抑制に係る事例は把握していないところでございますが、入院など高額な治療費が必要となるような場合には、限度額適用認定証の活用や高額療養費資金貸付制度を御利用いただいております。また、窓口で相談がありました場合には、生活保護担当課と連携をとった対応をしております。

次に、診療時の窓口負担の軽減についてということで、本市の取り組みはという御質問でございますが、2009年7月の国民健康保険法第44条の医療機関等への一部負担金の減免に関しての厚労省通知に関する「基準」が昨年9月に示されたわけではありますが、運用にあたりまして、その方の預貯金等の調査、生活保護基準等との整合、生活状況による減免率の設定など精査すべき点がありますので、他市の状況を検証し、運用について検討しているところでございます。また、医療機関の窓口で自己負担金の支払いが困難な方の相談があった場合には、茂原市社会福祉協議会の生活福祉貸付事業の案内や生活保護担当課と協議を行っております。

なお、無料低額診療事業を行う医療機関との連携ですが、この事業を実施する医療機関は本市にはございませんが、17医療機関が千葉県に届出を行っておりますので、相談者がありましたら、千葉県の担当部署へのあっせん等を実施してまいります。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、式典における国旗掲揚・国歌斉唱について行政から指導があるのか、また、県及び市教委はどのように学校とかかわっているのかという御質問についてお答えをいたします。平成元年度改訂の学習指導要領では、「入学式や卒業式等においては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と示されました。また、平成11年に国旗及び国歌に関する法律が施行され、平成14年に文部科学省から「学校における国旗及び国歌に関する指導について」の通知がありました。これを受けて県教育委員会では、同年、国旗・国歌の指導について市町村教育委員会へ通知を行いました。現在、県教育委員会では「卒業式及び入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する取り扱いについて」で、各学校における国旗掲揚及び国歌斉唱の実態調査を毎年行っております。

市教委はというお尋ねでございますが、儀式の中で国旗掲揚や君が代斉唱は、私たちが子供

のころより行われておりますので、茂原市教育委員会といたしましては、特別な指導は行っていないのが実情でございます。

次に、大阪府で制定した君が代起立強制条例及び今後提出予定の処分を含む条例案について、民主主義の観点、また憲法に照らしての見解はどうかということについてお答えをいたします。民主的な教育とは、自由に思考する環境が保証され、自由に思考する個の存在が認められる教育と考えております。したがって、子供たちには豊かな経験と質の高い多様な情報の中から、発達段階に応じて主体的に思考、判断していくような教育を、教科指導はもとより、学校生活全般にわたって進めることが大切と考えております。

式典における起立職務命令については、4月30日の最高裁で、間接的に思考、良心を制約する面があるとしつつも違反ではないという判決が出ました。入学式や卒業式は児童生徒の入学や卒業を祝福し、新しい生活へ希望を抱かせることを目的としております。そのために式典は厳粛に行われ、子供たちには清新な気分にならせることが肝要であります。したがって、式典を企画運営する側の教職員には、教育公務員としてその目的達成のために円滑な進行に努めてほしいと願っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、各点について伺ってまいります。

国保についてでございます。民主党は、ここでも公約実現なし、国会議員の発言が軽いということが非常に明確になりました。告発しておきます。

幾つかの角度から本市の徴収強化の実態を伺ってまいりましたけれども、滞納処分の強化を号令した厚労省の通達が出されました2005年以来、滞納処分の状況は急激な伸びを見せているのが事実であることが判明しました。付近の自治体の09年の状況を見ますと、例えば差し押さえ件数、金額の順で見れば、東金市は203件、6100万円ほどです。匝瑳市は56件の4600万円くらい、旭市が179件、1億2600万円、勝浦市は18件、1000万ちょっとです。銚子市に至ってはゼロでございます。各自治体によって人口、その他、条件はさまざまだとは思いますが、本市のこれについての572件、4億2700万円は突出していると言わざるを得ません。増加の傾向だけを見ても、05年から09年までですが、最初は05年70件、06年144件、07年221件、08年375件、そして09年が572件とかなり右肩上がりであります。これら事実をもとに本市の国保行政を考えた場合、加入者を守る施策に比べて、余りにも徴収強化に重点が置かれていませんか。法のもとでの平等が叫ばれるなら、他の自治体との行政上の大きな格差があってはならないと思いますが、他と余りに違う、この点、事実を踏まえた上で見解を伺いたいと思います。

ということは、ほかが適正でないことを行っているということにもなると思いますが、この点、しっかりお答えください。

さらに、07年12月の厚労省国保課の課長補佐が行った「収納率向上を目指して」と題する講演がありまして、これはいろいろ取り立て強化について述べています。主なものは、滞納処分を疎かにする自治体に厳しくする仕組みとして、自治体同士に不毛な競い合いをさせる。普通調整交付金の取り合いをさせる、天引きでない自主納付者ははっきり言ってしまえば滞納者予備軍となる可能性がある、犯罪者扱いですね。として自主納付を減らして天引き実施を迫っております。これなどは、納税者の都合など全く無視した身勝手な理屈であります。差し押さえ物件のインターネット公売も、今まで売れなかったものも売れる、手続き的にも非常に簡便、いろんなものが売れるから大事なものは物集め、そこで搜索という形で個人宅に入って差し押さえを行うことになると。つまり、インターネット公売をやるということは搜索をするということになると言っているんですね。また、納税者が車を持っていれれば使えないようにタイヤロックをつけてしまう、滞納分を払わなければロックを解除しないなど、とても今紹介しきれないほどの多くの強権的な話が盛りだくさんであります。人権侵害ではないかと思われるものもありますので、一部紹介して告発しておかねばなりません。

この講演の中で、北海道芦別市の例で、税や国保をきちんとおさめていない人にはサービスを提供しませんと宣言する条例が制定されていると紹介されています。これは、市税等の特定の滞納者に対する特別措置に関する条例となっています。伺ってきましたように、この千葉県下でも滞納処分に関してかなり積極性を持って実行してきた経緯のあるこの本市において、芦別市のような条例制定が検討されることが懸念されます。この実際の可能性はあるのかどうか伺います。

さて、もう少し基本的なことを確認したいと思います。医療サービスを受けるということは権利であって、金を払ってサービスを買う、こういう民間保険ではないということでありませぬ。金を払っていないならサービスを受けられなくても当然という考え方は、案外受け入れられやすいのは事実でございますが、国保は市民と自治体が話し合って、いわば商談して、納得の上、値段を決めるものではなくて、最初から一方通行で、払いきれないほど高かろうが何だかろうが一方的に決められるもの、これが一般の商品とは決定的に違うところであります。金で買うサービスなら、高ければ消費者は買わなければいいわけです。国保は社会保障でありますから、基本的サービスは無料にして、財源は累進性のある税、応能負担で賄うというのが憲法の要請する制度のあり方ではないでしょうか。大変基本的なことなので、当局の見解を確認し

たいと思います。

さて、次に、国保は所得により自治体が計算して課税するものですから、その算定の時点では加入者の生活実態までつかんで課税するわけではないので、後々問題が生じております。そのために納税相談が必要になってまいります。さきの厚労省課長補佐は、資格証明書を収納対策のツールとして収納率を上げている自治体の例を示して、資格証の活用を奨励しています。いまだに短期証や資格証を出したくないという市町村があるが、何のためにそれらを出しているのか忘れている。あくまでそれらは払ってくださいよという市町村の強い気持ちを伝えるものだ、こうしております。資格証の本来の役目はどうでしょうか。資格証を発行するにあたっては、相応の納税相談も必要になってくるとは思いますけれども、これが加入者との接点として重要な役割を果たすのではないのでしょうか。取り立てのツールとしての、道具としての役目ばかり強調されていますけれども、本市におきましても、短期証、資格証の役割は取り立てのツールなのか、この認識を伺います。

さて、一方通行的な課税が滞納を生む一因で、無理な納税は破綻するという問題であります。課税額に生活実態が反映されていないから、困るに困った末、相談となるのでしょうか。中には多重債務に陥っている人もいるはずです。納税相談は、納税者のいろいろな事情が見えてくるとは思います。多重債務など、当事者の問題も含めて、同居か、そうでないかにかかわらず、家族、親族、あるいは全く他人でも生活の援助をしているという人にも出会うことがあります。そうしたことまで親身になって対応する納税相談があつてしかるべきではないのでしょうか。納税相談でやっと納税したが、それに加えて自分のこと以外に金がかかって、実は医者にも行けない、薬も満足にもらえない、その分我慢している、こういう人が多いのではないのでしょうか。相談でどの辺までわかるのかというと、今のままでは難しい現状は、多少は理解できますけれども、さきに指摘したように、ここまで滞納差し押さえが出てくる背景には、表面に出ない受診抑制での手遅れ死亡まで考慮する必要があるのではないのでしょうか。特別な認識が必要になってくるとは思いますが、この点どうでしょうか。伺います。

さて、次に、災害と自治体の役割について伺います。

まず自治体のことですが、住民の生活圏が基本になって地域社会ができて、さらに自治体が形成されますが、その範囲が大きくなりすぎると大規模開発に走って住民が置き去りにされます。住民に近いところに行政があれば、税金や保険料が住民の間で循環してまいります。今の本市の場合、自治体としての構えが非常におぼつかない状況であるのではないかと。名古屋とか鹿児島県の阿久根市など、市長はやめましたけれども、こういう人たちがいる、ある一定の支

持を得ているというような論調を背景に、むだを省けと、職員は減らせと、給与もカットしろと、こういうある種危険な方向性が心配されます。本市は、少数精鋭主義でまいるとのことですが、これでは、頑張る職員への加重負担の押しつけ、こういうことが待っていると思いますが、これは大変由々しきことでございます。災害となつたらなおさらです。先ほど私が申しました石巻市は、1市6町が合併して基礎自治体としての職員を大幅に削減されたようであります。生存権を守る公共の仕事の担い手が減らされたわけであります。この辺では、市町村合併の話は今のところ大きくはありませんけれども、国として震災を経験して、持続可能な自治体を今後構築していくという意味で、本市は今後自治体としての構えをどうするのか、こうした展望を伺いたいと思います。

次に、産業面でございます。震災と産業でございますが、まず、原発事故関連の風評被害の影響が最も大きい農業に対する取り組みでございます。異常な輸入依存、価格所得保障の不十分さによりまして、震災以前からも米価の暴落、農産物の価格の下落で苦しめられてきました生産者にとって、どんなに細かいことでも即座に調査して、損害が判明すれば寄り添っていくのが行政の役割かと思えます。まさに農業を取り巻く情勢は、人災につぐ人災で、政府はまだTPPもあきらめておりませんし、今後の二重、三重の人災が懸念されるわけであります。もしこの原発にかかわる被害があれば、農業団体レベルでは、東京電力に対して損害賠償請求の用意があるということでした。この内容は、被害の全額を一刻も早く支払うこと、農家に対しても精神的損害に対する慰謝料を適切に払うこと、こうしておりまして、これに対して東京電力側、今後は原子力損害賠償法に基づいて誠意を持って賠償に応じるとのことです。本市でも、ハウレン草というだけで値段が下がった。トマトの値段が暴落など、よく聞く話であります。生産者を守る仕組みについて、取り組みについて、具体的に損害賠償に向けてJA、農協さんなどと問題を共有して生産者を守る施策を行政として打ち出すべきではないでしょうか。伺います。

さて、次に教育でございます。

現状、行政が教育に大幅に介入しているのが東京都でございます。これは顕著でございます。日の丸・君が代問題で都の教育委員会の強制ぶりは全国でも異常が際立っております。目に余るものがたくさんございます。これは少し古くなりますけれども、この発端、いわゆる2003年の10.23通達であると思えますが、都の公立学校の入学式、卒業式での国旗掲揚・国歌斉唱の方法や会場設営にまで細かく決めたものであると言えます。以来、入学、卒業式はがらっと変わったといえます。例えば以前はフロア形式の式だった、卒業生と在校生、保護者、教職員が

向き合い、見つめ合いながら一人一人の成長をかみしめる感動にあふれていた。卒業生の作品が飾られた式もあった。しかし、この通達の後、そんな式は全く禁じられた。この通達は、生徒は国旗のある舞台、正面を向いて着席など、画一化したためであります。その上、都の教育委員会は監視員を全国に派遣し、服従しない教職員を次々に処分、これが東京都の現状であります。お隣でございます。こういうことが強制され、従わないと罰則、やがては教職員がやめさせられるというのが現実のおそれとなるわけでございます。こういうことについての、民主主義的な観点、憲法に照らしての見解について伺いましたが、もっと端的にわかりやすくお答えください。

茂原市の場合の入学、卒業式などの式典がどのように行われているのか、今は問題にしませんが、千葉県の教育長から東上総教育事務所を通じて紙面で一括して調査があるということですので。これが教育現場でどう受けとめられているのでしょうか。かなりな圧力になっているはずであります。なっていないとするなら、そんな形式的なことはすぐにやめるべきだと、県に対して抗議すべきではないでしょうか。何のための調査か詳しく確認したいと思います。

さて、次に、国旗や国歌は国民への強制を伴わないことが近代社会の原則。さきに述べましたように、国旗・国歌、この法律の制定の際にも政府はそのことを国民に約束しておる。日の丸・君が代は侵略戦争の手段として使われてきた歴史があることは事実であります。国民の中にある拒否感や客観的根拠があると言わなければなりません。それを多くの人がやっているのだからと押し流してしまったのでは、人権を救済すべき手法がなくというものであります。先ほど事例がありましたけれども、そういう判決も最近は多くなりました。大阪のようなことが千葉県で起こった場合はどういうことが予想されますでしょうか。本市はどのような対応をするおつもりでしょうか。生徒、職員を守る気概があるのでしょうか。また、逆に県の言いなりで、市でもそれに即した対応するのでしょうか。こうしたことの見解を伺いたいと思います。

以上、2回目の質問でございます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 国保についてなんです、芦別市のように条例を制定してというような可能性のあるのかということなんですけれども、税の公平性を確保する観点から、多少の行政サービスの制限は必要かと思っておりますけれども、芦別市のようなさまざまな行政サービスの停止や滞納者の氏名の公表までを実施する条例の制定は検討しておりません。

それから、国保が社会保障であり基本サービスは無料にし、財源は累進性のある税、応能負

担で賄おうという考え方に対して当局の見解ということなんですけれども、国民健康保険制度は国民皆保険制度の根幹をなす制度であると思っております、相互扶助の精神に基づき成り立っており、負担については公平性を保つことが重要であると考えております。国、県の支援の拡大は必須ですので、引き続き全国市長会などを通じまして国保負担金の増額などを働きかけてまいりたいと思っております。

それから、産業政策について、損害賠償に向けてJ Aなどと問題を共有していくべきではないかということなんです、5月31日開催されました原子力損害賠償紛争審査会の賠償範囲を示す第2次の指針において、出荷制限指示等がなされた香取市、旭市、多古町の風評被害につきましては補償の対象となりましたが、それ以外の地域の風評被害については示されませんでした。しかしながら、この原発事故による風評被害の影響は県内全域に及んでおると思っております、この被害につきましては今後の検討課題とされていることから、茂原市を含む長生郡7市町村連名で、6月13日に千葉県知事あてにて、風評被害による賠償範囲の見直しについて国に要望してほしい旨の要望書を提出したところでございます。いずれにいたしましても、この原発事故の収束は長期化が予想されますので、今後とも国の動向を注視し、適切な補償を行われるよう、農産物損害賠償対策千葉県協議会等と連携をいたしまして働きかけてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 差し押さえの件数が当市は他市に比べて急増しているけれども、法のもとの平等に関してはどうかという再質問にお答え申し上げます。法のもとの平等ということにつきましては、全員おさめていただく、これが法のもとの平等であると思っております。その上で、各個別の方々の状況等を判断して対処する、これが法のもとの平等を守った上での納税を喚起することに通ずるのではないかと私は思っております。その上で、十分な認識、このことを踏まえて、市民の皆様には納税意識を持っていただけるようにきめ細かな対応を図りながら徴収事務にあたっております。具体的には、納税者の実情を配慮し、納税交渉を何度も重ね、財産及び生活状況の調査を行っており、担税力、納税意欲の有無を見きわめた上で法的な処分を実施しております。よって、本市が実施しております差し押さえ件数は、適正に対処していると認識しているところでございます。今後も納税者の実情を十分に配慮し、納税相談を通しながら自主納付していただけるように努力してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 国保税の納税相談についての御質問でございます。短期証、資格証の役割は取り立てのツールなのか、認識をという御質問でございますが、短期保険証や資格証明書につきましては、取り立てツールということではございませんで、申告もなく生活状況を把握できない被保険者に対しまして、被保険者との接触の機会を設けることによりまして生活状況の詳細を把握し、きめ細かな納付の相談、滞納の解消につながる手立てと考えているところでございます。

次に、滞納差し押さえには表面に出ない受診抑制など、特別な認識が必要になってくるのではないかと、こういう御質問でございますが、現在、第4日曜日に実施をしております休日開庁ですとか資格証明書の事務、あらゆる機会を通じまして被保険者との接触に努め、納税相談にあたっているところでございます。税の滞納が受診抑制につながるという認識はございませんが、医療費の支払いが困難な方から相談があった場合には、申告の状況、生活保護の状況などから、その方にあった支援制度の活用を生活保護担当課や茂原市社会福祉協議会と連携をし、実施をしているところでございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 職員体制について、本市は今後、自治体としての構えをどうするのかとの御質問ですけれども、本市では、行財政改革を進めるにあたりましては、常に市民サービスの確保を念頭に効率的な組織の構築、適正な職員配置を行ってきたところでございます。今後も常に職員の見直しに努め、機動力を持った体制の構築を図り、住民サービスの向上はもとより、災害に強い自治体を目指して取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 教育の右傾化と教育方針についての再質問にお答え申し上げます。

まず、千葉県教育庁が東上総教育事務所を通じて調査があるとのことだが、教育現場でどのように受けとめているか、圧力になっていないのか、圧力がないのであれば、形式的なことはやめるべきと県に対して抗議すべきではないかというような御質問でございます。学校は学習指導要領に基づき教育活動を行っており、県教育委員会は、指導が適正に行われているか把握する必要性から、教育課程に関する調査の取りまとめを行っております。この国旗掲揚・国歌斉唱に関する調査も、そうした調査の一環であります。また、学校現場では、先ほど教育長が述べましたように、以前から入学式や卒業式等の中で行われていることであり、本市においては圧力がかかっているという認識はございません。

次に、大阪のようなことが千葉県で起こった場合にはどういうことが予想されるか、本市は

どう対応するつもりかという御質問でございます。今回の大阪府の条例化は、短い審議の中での可決であったと聞いております。私たちとしては重要な問題であり、時間をかけて丁寧な議論が必要ではなかったかと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 飯尾 暁議員に申し上げます。一般質問の残り時間は4分13秒となっておりますので、御了解のほどお願い申し上げます。

飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、まとめます。おのおのについて若干の質問とまとめでございいます。

まず国保なんですが、もともと払いきれないで困っている方が多い、そういったことを全く無視して法の下での平等をといても、これは空虚であります。国保関連のさまざまな政策が出てまいりましたけれども、まず1つとして、本市では、それらについて、データが明確に示しておるとおり、どうひいき目に見ても取り立ては厳しくという政策が実行されて、加入者の負担を減らすことより、これは熱心に行われてきた、こう言えませんか。なぜ本市が特別なのか、理由がわかりません。ほかの自治体、税の公平性がないということなんでしょうか。

2つ目なんですが、この命を守るというのが自治体の役目でございます。09年の差し押さえ実績は県内ナンバーワン、1人あたりの国保税調定額は県内第2位、翌年は7位になりましたけれども、高いという印象はぬぐえません。これでは、国保ではなく残酷なほうの酷保でございます。滞納問題の解決には、まず納税可能な国保でなければならないと思いますが、国内の支援拡大の働きかけもとの見解も伺いました。取り立ては厳しく税額も高いという中で、ぜひ独自の施策を期待したいところでもありますけれども、最初に申しましたとおり、滞納だの、差し押さえだの、執行停止だの行わなくても済む国保を目指すべき、こういう不毛なことを行わないことで済むことは一体何か、これは方向性が見えてきたと思いますが、御検討をお願いします。

次に、災害と自治体についてでございます。自治体が統合されて広域化して、自治体の構えも行財政改革で合理化される方向が今まで強く押し出されてきたわけであります。これは学校給食の現場でも顕著になりました。本市の場合、センターへの集中です。そして民営化も行われました。学校は、多くの場合、避難所となりますが、調理場のない学校が増えているということはどういうことか。以前これを伺った際に、自校式はやめていく方針ということでした。

○議長（早野公一郎君） 飯尾議員、あと1分ほどしか残時間がありません。

○1番（飯尾 暁君） これは一例ですが、効率主義がいざというときにどう影響するのか、御一考いただきたいと思います。

あと、東電への農作物被害の賠償責任の追求は、市当局として強力に推進していただきたいと思います。これは要望でございます。

次に、教育に対して、民主主義を教えるのが学校であるとの認識について、また、憲法を守る姿勢についても明確なお答えがいただけませんでした。大阪の君が代斉唱、起立の強制という職員処分条例が千葉県で制定された場合、どうなるかが危惧されるわけであります。これを認めることで職員のサービスの宣誓に関する条例の憲法遵守、擁護、そして公務の民主的、能力的運営の責任を負う全体の奉仕者としての公務員、この立場がどうなっているのか、この見解について最後にお伺いして終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

理事兼企画財政部長 國代文美君。

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 他市との比較においての見解でございますけれども、他市との比較については、これは結果論としての差でございます。私どもといたしましては、先ほど来話してございますように、住民との、市民の方々との交渉を重ねた結果の件数でございます。ちなみに、ほかのところにつきましても、少ないところもありますけれども、うちのほうよりも多いところもあるのが実態でございますので、この点、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 国保制度につきましては、先ほど市長のほうからも御答弁ございましたが、国保制度につきましては、相互扶助の精神に基づき成り立っている制度でございます。負担につきましては公平性を保つことが大変重要であると、こういうふうと考えております。今後も、国、県の支援の拡大は必要でございますので、引き続き国、県、全国市長会などを通じ、負担金の増額などについて働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時16分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時26分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります細谷菜穂子議員より、一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配布しました。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（7番 細谷菜穂子君登壇）

○7番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。緑風会の細谷菜穂子でございます。会を代表し、そして多くの市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、3月11日の大地震、本県旭市、浦安市、そして香取市、津波あるいは液状化現象により被害を受けました。本当にお見舞いを申し上げます。そしてまた、東北3県において甚大なる被害をもたらした多くの犠牲になられた皆様に、本当にお見舞いと、そしてお悔やみを申し上げる次第でございます。

今、多くの国民が、この言葉は聞きたくないという言葉が2つ私はあると思います。1つは、一定のめどでございます。もう一つは、想定外でございます。そう私は思っております。そしてまた、きょう現在で7742名の行方不明の方がまだおるわけです。3月11日から3か月が過ぎてしまいました。3か月が過ぎてしまいましたということは、行方不明の方は死亡とみなされます。ということは、もう既に1万5000余りの方、そしてまた、本当に多くの2万人以上の方がということで、本当に心が痛みます。そしてまた、避難をされている方が12万人くらいまだおります。仮設住宅にいたしましても、政府のほうは8月のお盆のころまでに全部つくるといふことでありますが、いまだまだ40%くらいの達成率だというふうに思っております。

いずれにいたしましても、亡くなられた方は本当にお気の毒、大変であります、生きていかなければならない人も、より大変であると私は思っております。1秒間に6メートルの速さで津波が押し寄せてくるんです。どんなに早い人でも逃げられません。とにかく高いところへ行く、早めに行く、それのみだと思います。この三陸海岸は、今回が初めてではありません。きのうからの質問の中でも出ておりましたが、まず平安時代、そして明治の時代。その明治の時代には、この間の28メートルを10メートルも超えた38メートルの津波が押し寄せました。昭和8年は、この間と同じ28メートルでございました。そして3月11日、28メートルの津波、このように4回の津波が押し寄せてきている、それは事実であります。そして3月9日、11時45分にマグニチュード7.3の地震が三陸に襲いました。それを余震と思って、自治体なり、県なり、国なり、避難勧告をしておけば、11日のあの甚大なる被害にはならなかったのではないかと

というふうに今言われております。それは結果論でありますけれども、今までのそういうことをかんがみて、十分避難できたのではないだろうかというふうに今言われております。

本当に心が痛み、つらい思いでございますが、そのように福島原発の問題もそうです。14メートルの津波がきて第一原発が壊れました。もちろん40年たっておりますので、老朽化しておるのも事実であります、14メートルの津波によって壊れたんです。メルトダウンをし、汚染水が流れ、水素爆発をし、放射能が空中を飛び、汚染水によって海、川、そして魚、人、影響を受けております。放射能によって人、家畜、お米、野菜など、広がりを見せておるわけでございます。このように自然災害は抑えられないですね。人間は自然と共存しております。過ぎれば自然は起こるんです。そういうものだというふうに私は思っております。

関東大震災、大正12年、88年前でございます。東方沖地震、昭和62年、今から24年前でございます。大正の時代からことしちょうど100年でございます。地震、津波は100年の周期で大体今までのあれでは起きております。ですから、この茂原市にもくるんです。30年先になるか、10年先になるか、今くるかもしれません。そういう思いで私のきょうの質問、行政と、あるいは消防、警察、そういう関係者の皆様と、そしてこの市と、市民と、そういう自立、茂原市の自立というものが今一番求められているんだろうというふうに私は思います。そういうことによって市民の命が助かると私は確信をして、質問に入りたいと思います。

自立なる災害対策について、11項目質問させていただきます。

(1)茂原市の地震測定器と市民への公表について。地震で、千葉県では市原市がよくテレビでも報道されますが、茂原市に地震測定器がどこにあって、それをどういうふうに公表しているのか。もちろんこないほうがいいんですけども、お伺いいたします。

(2)茂原市の放射能測定器は幾つあって、それをどういうふうに、どこの場所を、どれくらいの周期で測定しておるのか。そして、市民への公表はどういうふうに行っているのか。子供たちへの体を守ること、子供たちが集まる場所、モニタリングポストでしょうか、それをお伺いいたします。そしてまた、どういうふうに公表をしているのかお伺いいたします。

(3)防災行政無線についてお伺いいたします。市民の命を守るための重要な防災無線ですけども、非常に聞こえないという声が圧倒的に多いです。この対策をどういうふうに市は考えておられるのかお伺いいたします。

(4)茂原市の避難所の周知について。私は、10人、市民に「あなたの避難する場所はどこか知ってる？」と聞きます。10人聞いて2人くらいしか答えられないです。こういうふうにわからないんですね。その周知をどういうふうにするのかお伺いをいたします。

(5)避難所の備蓄についてお伺いいたします。35カ所の避難所があり、26カ所のところに備蓄倉庫が設置されております。その備蓄倉庫の中に、広報の中にも載ってございましたけれども、炊き出し用具、あるいは救助用器具、食料品、ペットボトル、水、アルファ米、粉ミルク、クラッカー、サバイバルフーズなどなど、毛布、ラジオ、ストーブ、タオルというふうに広報では書いてございます。これが茂原市内の区割りをしてある人口割に対し足りるのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

(6)避難所のトイレについて。ライフラインがストップしますと、もちろん水は使えません。水洗トイレは使えません。昔からの和式のトイレ、昔からのトイレが有効と考えますが、その避難所にそういうトイレがあるのでしょうか。お伺いをいたします。

(7)災害用の自然エネルギーによる自立運転の取り組みについてお伺いいたします。電気をつくるには原発が一番安いんです、コストが。コストの面ですけれども、1キロワット電気をつくるのに5円です。平均ですけれども、太陽光は49円、風力は10円、そして水力は8円でございます。一番安いのが原発でありますけれども、茂原市では豊富に天然ガスがあります。この天然ガスを利用して、タービンを回して電気を起こすことが可能かどうか、その辺を市としてどういうふうに、非常用としてそれが可能かどうか、お考えはあるかどうかお伺いをいたします。

(8)単身高齢者・障害者の避難対策について。茂原市では、単身高齢者、つまり独居老人でございますが、4000人おります。あるいは障害を持った方が約2000人おられますが、いざという避難のときには逃げられません。この対策はどのようにお考えになっておられるのかお伺いをいたします。

(9)火災警報器の設置義務化について。総務省、消防庁がこの6月1日から、日本の全家庭に火災警報器をつけるということが義務化になりました。もともと新築の家はつけるようになっておりますが、従来ある家も全部つけるように義務化になったわけでございます。これについて行政側ではどういうふうな対応をとられるのか、あるいは現在の茂原市の火災警報器の達成率、状況をお伺いいたします。

(10)ため池の護岸の老朽化。過日の津波によって、福島ですけれども、海岸から6キロくらい離れているため池が、そこまで津波がきて、あふれて、氾濫して、浸水して、そういうふうな被害が起きました。茂原市でも津波がくるかもわかりません。その茂原市のため池の土留めというか、護岸といいましょうか、そういった老朽化、そういったものはどういうふうに考えておられるのかお伺いをいたします。

(1)省エネ対策の取り組みについて。福島原発の事故により、日本全国節電。今、ニュースでは天気予報と電気予報というふうな感じで両方電力の使用量ということで放送しておりますが、そしてまた、7月から使用制限令も国のほうは出す予定をしております。これらをどういうふうに考えておられるのか。ちなみに、この議場は何度に設定されておられるのでしょうか、エアコンは。そしてまた、ちょっとまぶしいくらい電気がついておりますね。今、町を歩きますと、コンビニにしても、お店にしても、商店にしても、もちろん茂原の駅につきましても、エスカレーターは動いておりません。夕方にしても、電気は半分くらい落としております。もう目がこのごろは暗いほうに慣れておまして、そのほうが涼しいような思いもありますけれども、茂原市として何%に設定、温度もそうですけれども、されるのか、それをお伺いいたします。どういうふうな対策をしているのかお伺いをいたします。

次に、大きい2番としまして、教育について2点お伺いをいたします。

(1)自然災害に対する安全教育のすすめについて。自然ほどやさしくて怖いものはありません。子供たちに今回の自然災害の怖さと安全教育というものを教えなければならないというふうに思っております。資料を用意させていただきましたのは、茂原市の指定文化財にもなっております、元禄津波被害に遭われたときの供養塔でございますが、これは藻原寺の隣の鷲山寺にあります。こういったことを市内の子供たちにも教えなければならないというふうに考えますが、市としてどういうふうにお考えおられるのかお尋ねをいたします。

次に、(2)通学路の安全対策についてお伺いをいたします。4月に栃木県の鹿沼市におきまして、クレーン車が歩道に突っ込んでしまって6人が亡くなったという報道がありました。登校班というか、列を連ねているから6人亡くなってしまったのかもしれないけれども、ばらばらにいればそういうことはなかったかもしれませんが、いずれにいたしましても、安全な通学路の対策として、市としてはどういうふうにお考えおられるのかお伺いをいたします。

6番目の出番ですので、大分きのうの質問とダブっておりますが、どうぞよろしくお伺いいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、防災行政無線の重要性についてでございますが、市民の方が何か聞こえにくいと思われている方が大変多いということで、本当に申しわけないと思っております。防災行政無線は、

災害の未然防止と被害を最小限に防ぐため、災害時における市民への災害情報の伝達を迅速かつ的確に行うための重要な手段であります。現在の防災行政無線は、設置して30年近く経過しており、老朽化が著しく、近年不具合が多発しており、修理するにも部品の製造中止など、修繕に多額の費用と時間を要す、そういうような状況であることから、第4次3か年実施計画において、平成24年度よりデジタル化へ更新する計画といたしました。これに伴い、新しく宅地開発された地域など難聴地域におきましても、新規に屋外子局を設置し、難聴地域を解消する予定であります。今後も、災害における防災行政無線の重要性を認識し、緊急時の放送体制に万全の措置を講じてまいりたいと思っております。

それから、単身高齢者・障害者の避難対策についてであります。今回の東日本大震災では、犠牲者の中には災害弱者と言われる方々も多く含まれており、単身高齢者や障害者の避難支援の必要性は強く感じているところでございます。この対策といたしまして、本市では「災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を昨年4月に策定いたしました。本計画は、災害時などに支援を必要とする75歳以上の単身高齢者、重度の障害をお持ちの方などを対象に、日ごろの状況を把握するとともに、災害発生時の避難を支援していただく方を選定しておき、万一の場合に備えるというものでございます。この計画を進めるにあたっては、対象となる方々の個別計画を策定することとなりますが、個人情報取り扱いも含めて留意する点が多々ありますので、現在、その前段として個別計画策定マニュアルの作成をするための協議を福祉関係部局と防災関係部局で行っているところでございます。

いずれにいたしましても、日ごろから要援護者本人と地域との密接な関係が大切でありまして、自治会、自主防災会、民生委員等の地域連携による共助と関係機関による公助など、協力体制が必要でありますので、連携を図りながら、より迅速な避難方法になるよう支援体制の充実に努めてまいりたいと思っております。

次に、省エネ対策でございます。電力不足で茂原市として節電対策にどのように取り組むかということなんですが、昨日もお答えしたんですが、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等により、夏期の需要電力が大幅に不足する見込みとなっております。本市では、節電対策に市を挙げて取り組むため「茂原市節電対策本部」を設置し、「茂原市夏の節電アクションプラン 2011」の策定を進めており、具体的な計画内容を検討しているところでございます。内容といたしましては、計画期間を7月1日から9月30日までの3か月間とし、照明設備やOA機器、エアコンなどの消費電力を抑制することにより、朝9時から夜8時までのピーク時の消費電力カットに加えて、月間消費電力の削減に努めてまいります。

なお、本計画は、市庁舎のほか出先機関及び小中学校等を含めたすべての施設を対象とする予定でございます。

それから、「茂原市夏の節電アクションプラン 2011」では、何%削減するかということですが、削減目標、朝9時から夜8時までのピーク時間、消費電力及び月間の総使用電力ともに、昨年同期比マイナス20%を目指しております。きのうも申し上げましたけれども、経産省から100万円の罰金を科すということなので、昨年比でいきますと193時間オーバー、こういうようなことが出ております。したがって、そういうような罰金を科せられてはたまったもんじゃないんで、できるだけ20%と。通常15%なんですけど、20%まで落としてやる方向で今動いております。したがって、職員並びに市民の方には相当な御負担をかける可能性があると思っております。熱中症等ならないように最善の配慮をしてみたいと思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） ここでしばらく休憩します。

午前11時51分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

細谷菜穂子議員の一般質問を続行いたします。

細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります災害対策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、地震測定器と市民への公表についてですが、本市の地震を測定する震度計は、市役所東側の公用車駐車場前の倉庫脇に千葉県が平成13年に1カ所設置しております。県内には、千葉県が設置した地震観測点は74点、気象庁が設置した地震観測点は22点あり、この観測点の情報を気象庁が収集し、各報道機関に伝達しております。震度報道については、各報道機関の考えによるとのことです。これにより、茂原市の震度が表示されない場合がありますが、本市に設置されている震度計は、気象庁の震度計設置環境基準の設置場所、設置方法の条件を満たしており、また維持管理についても、定期点検、遠隔による機器監視を行い、動作不良は確認されていないとのこと。報道等による本市の震度が発表されない場合、また市民の皆様への

公表につきましては、茂原市のホームページにより震度が確認できますので、今後御利用いただけるよう積極的な啓発に心がけてまいります。

次に、避難所の周知についてですが、避難所の周知につきましては、本市のホームページの中で防災情報として常時掲載しているとともに、毎年9月1日の防災の日を控え「広報もばら」の8月1日号及び防災特集を掲載する9月1日号により、避難所の確認をお願いしております。また、今年度は3月に東日本大震災が発生し、本市においても余震が多発していた状況から、4月1日号において防災に関する特集を組み、宿泊することができる二次避難所34カ所すべての所在を載せるとともに、各種防災情報を掲載いたしました。さらに市内全戸に「茂原市地震防災マップ」を配布させていただき、そのマップ内において、一時、二次避難所全82カ所の位置及び名称を標記し、市民の皆様に対する災害への備えを周知したところでございます。今後も、避難所の情報のみならず、防災情報に関しましては、ホームページや「広報もばら」の紙面を有効的に活用し掲載していくとともに、自治会回覧などもお願いするなど、さまざまな啓発手段を用いて市民への情報伝達、また防災意識の高揚に努めてまいります。

次に、避難所の備蓄についてですが、本市では、地域防災計画の震災における被害想定を算出するにあたり、最も規模の大きい1703年に起きた元禄地震が現代に再び発生した場合を想定し、千葉県が実施した直下型地震等対策調査結果を参考に建物被害を予測し、罹災率を全市の10%と推測しております。このことから、各避難所の地域における予想避難人員を想定し、必要な備蓄数量を確保するべく、毎年備蓄食料等の更新をしているところでありますが、現在までの備蓄率は83.5%です。災害時など避難所における食料供給の必要性が生じた場合などは、市役所など避難所以外にある備蓄倉庫から配送や災害協定を締結している企業などからの支援を受けることにより対応できると考えております。今後は、備蓄倉庫のない二次避難所については計画的に設置し、備蓄食料を整備してまいりたいと考えております。

次に、避難所のトイレについてですが、市内34カ所ある二次避難所のトイレにつきましては、くみ取り式のトイレはなく、すべて水洗トイレとなっております。避難所は、被災したり、上水道もしくは下水道の断水、破損等トイレの使用が困難となった場合は、「災害時における災害用トイレ等の供給協力に関する協定」により市内業者が対応することとしております。

次に、火災警報器の設置義務化についてですが、住宅用火災警報器につきましては、平成17年5月に消防法が改正され、同年6月よりすべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。また、法改正時の既存住宅については、平成23年6月1日までに市町村条例の整備に基づき運用されることとなりました。本市においては、長生郡市広域市町村圏組合の火災予防条

例の改正により、平成20年6月1日から既存住宅においても義務化されているところであります。普及啓発については、広域の消防本部によりますと、昨年度千葉県が実施した市内27自治会、6186件を対象の普及啓発活動及びアンケート調査において、調査地区の普及率は60%であるとのことでした。今年度も同様の啓発活動を実施する予定とのこと、本市においても広域の消防本部と連携を図り、「広報もばら」やホームページなどの掲載により、積極的な普及啓発に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事 松本文雄君。

（理事 松本文雄君登壇）

○理事（松本文雄君） 細谷議員の茂原市の放射能測定器と市民への公表についての御質問にお答え申し上げます。

測定器の数、測定周期、公表に関する御質問でございます。3月11日の被災前におきまして、放射能測定は、千葉県下では市原市でございます県の環境研究センターで行っておりまして、各市町村では測定器や測定のノウハウがないのが実情でございました。このことから、本市といたしましては、被災後、早い時期から県環境研究センターの測定結果を注意深く見守ってきたところがございます。5月中旬になりまして、市民の方から放射線量について問い合わせがございましたことから、心配を取り除くためには市独自の測定が必要ではないかというふうに感じました。そういうことから、当時は、今もそうなんですけれども、測定器を購入するにも時間を要します。四、五十日かかるというのが実情のようでございます。そういうふうな時間を要しましたことから、消防本部、長生病院、保健所、民間企業に機器の有無の照会をいたし、その結果、5月18日からは市内企業から1台お借りをし、現在、その1台で測定を実施しております。その後、一市民の方から測定機器3台の寄贈の申し出がございまして、6月下旬ないし7月上旬には3台確保できる見通しとなっております。測定は、お借りした機器の精度を確かめるため2回ほど試行的に測定をし、5月30日からは毎週月曜日、市全域をカバーすることを考慮し、14の小学校で行っております。その後、できるだけ速やかにホームページで公表しております。7月には市の広報でもお知らせしようということで、今その段取りが進んでおります。市民の方々の御心配の種を少しでも減らすべく定期的に測定しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

（理事兼企画財政部長 國代文美君登壇）

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答え申し上げ

げます。

災害時におけるエネルギー源についての御質問でございました。災害時に自立運転できる自然エネルギー利用の発電についてでございますが、このたびの大震災の例を見るように、長期間にわたり電気、ガス等のインフラがストップし、市民生活に大変な不便をきたしております。このような歴史的な大災害を教訓とし、本市でも自然エネルギー等の活用と普及に努めてまいります。

これにつきまして、天然ガスを活用してはどうかという御質問でございました。天然ガスは石油等の石化エネルギーと比べCO₂の排出は少ない自然にやさしいエネルギーであると認識しております。本市では、庁舎の熱源や天然ガス自動車の導入、福祉センター及び小中学校における冷暖房設備への天然ガスの導入などにより、豊富な天然ガスの活用を図っております。非常時に市が発電し、一部の市民に供給するというところにつきましての御質問でございましたけれども、これは発電事業者の許可を必要とするものであり、困難がございます。一方、各家庭においては、天然ガスを有効利用し、ガスを熱源として発電し、その排熱を給湯などに活用する家庭用コージェネレーションシステムがCO₂の削減効果と相まって注目されております。今後は、市民及び行政における非常時対応についてさらに研究し、いざというときに対処できる状況をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわりますため池護岸の老朽化対策についての御質問にお答え申し上げます。

地震や津波の影響でため池も氾濫するおそれがある、危険な護岸の老朽化をどう考えるかとの御質問でございます。市内のため池につきましては、地元管理団体等と連携を図り維持管理を行っており、簡易的な補修につきましては地元が実施し、市が助成措置を行っております。また、大規模な改修等につきましては、国県の補助事業により計画的に整備を行っているところであり、現在、早野地先の藤木堰におきまして、平成22年度から測量・土質調査を開始しております。今後も引き続き地元と連携し、護岸の老朽化対策に努め、ため池の安全の確保を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

初めに、自然災害に対する安全教育を幼稚園や小中学校の現場でどのように教えているのかという御質問でございます。安全教育の推進につきましては、平成20年1月の中央教育審議会答申の中で、「自他の危険予測、危険回避の能力を身につけることができるようにする観点から、発達の段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組むことが重要である」としております。そこで、各教科、領域の学習において自然災害についての理解を深めるとともに、地震や火災などを想定した避難訓練を定期的に行い、実践力の育成を図っております。今回の大震災を受け、市内小中学校の学校安全計画を再検討し、特に避難経路や避難場所の見直し、登下校中に地震が発生した場合の対応、保護者への引き渡し方法、また、学校によっては津波災害の対応などについて改善を図ってまいります。

次に、通学路の安全対策をどのようにとらえているかという御質問についてお答えをいたします。通学路の安全対策として、市内各小中学校では、注意すべき危険箇所を記載した通学路安全マップを作成し、児童生徒に周知して、交通事故の防止に努めております。通学路の危険箇所については、学校職員や保護者、地域の方々の御協力をいただきながら安全の確保を図っております。また、学校職員が行っている通学路の点検や保護者等から改善の要望があった場合は、その都度、関係機関に改善を依頼しております。今後も引き続き児童生徒の交通安全のため、学校や地域と連携しながら地域の情報収集に努め、危険箇所の最新情報を速やかに安全マップに反映し、充実を図るとともに、児童生徒に注意を喚起してまいります。今後も交通安全教室等の開催を通し、交通ルールの遵守の徹底を図ってまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 3点再質問させていただきます。

(2)の放射能の測定についてでございます。放射能は目に見えない、においもない、ただ言えることは、はかると数値が出るということでございます。ですから、はからなければならないんです。しっかりとした数値を市民に、小さい子供たちのお母さんたちに知らせなければなりません。市内の保育園、小中学校の校庭、それからプール、もっと言えば、給食の食材、そのあたりはどうなっているのでしょうか。それから、子供たちの遊ぶ公園、市内には幾つもの公園がございます。そのあたりの測定をどうなっているのかお伺いいたします。

それから、(4)の避難所のことですが、職員が配置されていて、自衛隊との関連とか、そういったことはどういうふうな状況なのかお伺いをいたします。

教育のほうで、(2)でございますが、通学路の安全ということですが、現在、歩道にガードレールがついているところもあります。そのガードレールが壊れていたりとか、曲がっていたり

とか、そういうところは早急に直さなければならないと思います。それに加えて、ガードレールがつけられるようなところは早急につけなければならないと思います。その辺をお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

理事 松本文雄君。

○理事（松本文雄君） 細谷議員の再質問に答えさせていただきます。

校庭とかプール、食材、公園等はどうなっているのか、確かに目に見えなくて、我々も専門外ということも地方公共団体にとってはありまして、非常に難しい問題なんですけれども、それなりに勉強しながら一生懸命取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。そういう中で、考え方としましては、茂原市をメッシュで切りまして、そういうメッシュで測定するというのが通常のやり方なわけでございます。それが市内14小学校あるわけですが、そのメッシュに大体その小学校が、旧町村の単位からいって入りますので、そういう全域をはかりたいという考え方に基づいて14の小学校を選んで、その校庭で5センチと50センチと1メートルという高さに分けてはかっております。そして、プールに関しましては、子供さん方が、夏場、裸で入るわけですから、やっぱり安全性をきさないといけないという観点から、教育委員会のほうでは、薬剤師検査センターさんのほうにその水を出しまして、放射線濃度を調べておりますので、プールに関しましても御心配はございません。それから、食材に関しては、一応流通しているものを使っておるということで、放射線ヨウ素2000ベクレル／キログラム、それから放射線セシウム500ベクレル／キログラムということで、流通しているものはそういうものをクリアしているというふうに考えておりますので、それは大丈夫だというふうに考えております。公園等も、子供さん方が遊ぶので、はからなければいけないという気持ちはあるんですが、今は全部含めると行政としてもやりきれない面もございまして、一応そういうメッシュで茂原を幾つかに分けてやるという考え方でやっております。高くなり始めたら、それはそれなりに細かくやらなければいけないかなというふうには思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 災害時における自衛隊との関係なんですけれども、毎年防災訓練を実施しておりまして、関係機関の連携強化というようなことで自衛隊の方にも参加させていただいております。基本的には、災害が起きたときの自衛隊の派遣については、災害救助法に基づいてしかるべきときに要請をしていくと、そのようなことで対応しています。以上です。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 通学路の安全対策についてお答え申し上げます。ただいまガードレールの壊れているところ、あるいはついていないところの対策ということでお話がございました。関係各課と連絡を密にし、また安全マップ等も作成しておりますので、そういうものをよく検証しながら早期対応に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 3点お伺いいたします。

放射能についてでございますが、数値は日々変わるわけですが、継続的にずっとこれからもやっていただきたい。モニタリングポストといいますか、それを継続するということがある程度の数値が読めるということでございますので、その辺はどうなっているのかお伺いいたします。

それから、2点目といたしまして、避難所のことなんですけれども、行政が示している34カ所、二次避難所があるわけですが、まちを見回しますと、今は道の駅とか、あるいはコンビニとか、わくわく広場とか、ねぎぼうずもそうかもしれません。そういう広場、空間、食材、そういったものがそろっているところが避難所といいましようか、避難拠点といいましようか、そういうふうなまちが、空気が、社会がなっているようにも感じております。日本に1000カ所くらい道の駅というのがありますけれども、そのうち、備蓄もあるし、いろいろと泊まれるところもあるし、そういうふうなものが50カ所日本にはあります。そういうふうな社会の流れに、時代になってきておりますので、その辺も加味して、行政側としてはどういうふうにお考えになるのか、その辺をお伺いいたします。

それから、もう1点はエネルギーの問題ですけれども、(7)の自然エネルギーですが、6月7日付けの産経新聞です。天然ガス需要63%増ということで出ておりました。IEA（国際エネルギー機関）、福島第一原発事故を契機とした世界的な原発の失速を想定、天然ガスの需要が63%増と大幅に伸びている。黄金時代をこれから迎えるとIEAでは出しております。こういうことを加味いたしまして、ぜひ茂原市、天然ガスが豊富にありますので、これからの、災害用じゃなくても、茂原の一つの何かになるかもわかりません。一つのエネルギーのかえられるものに発展、研究をどういうふうにご考えておられるのかお伺いいたします。それをお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

理事 松本文雄君。

○理事（松本文雄君） 放射能の測定を継続的にずっとやってほしいということでございますが、当然、傾向を読んでいかなければいけませんので、そのとおりだと思います。現在のところ、年率換算で1ミリシーベルトにも達していませんので、3回ほどやったわけですが、そういう結果でございます。原発の収束ですとか、市民の皆さんの心配が払拭できると思われるまでは継続的にやっていきたいと思っておりますので、様子を見ながらやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 避難所の関係ですけれども、確かに議員おっしゃるとおり、道の駅などはそれなりの広場もあるし、食料もあるし、生活用品もあるということで、道の駅があれば、一つの避難所としての候補地になろうかと思っております。本市の場合は道の駅はありませんので、ほかにコンビニはどうかということでありますけれども、コンビニは市内にたくさんあるんですけれども、避難場所として、場所的にも狭いというようなことで、これから一考することはあるかもわかりませんが、現在のところは、そういうことは考えておりません。以上です。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 天然ガスの利用ということでございますけれども、これについては先ほど御答弁したとおりでございますけれども、茂原市に存在する貴重な財産でございます。これを災害時においても最大に活用することは、私どもにとっては大きな方向と考えております。この点において、今現在、技術が日進月歩しておりますので、各家庭においても、また行政においても有効に活用できる手段が当然あるものと考えております。これをよく研究いたしまして、各家庭にも普及するし、また行政においても活用してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 1 時 30 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 40 分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

(2番 前田正志君登壇)

○2番(前田正志君) もばら21の前田正志です。7番目の質問ということで、重複の箇所がかなり多くなっておりますが、通告に従って粛々と一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、今回の東日本大震災の発生にあたり、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

また、今回の震災や原発事故にあたりまして、田中市長をはじめとする茂原市職員の皆様には、災害の対応のみならず、被災地への支援物資、義援金の取りまとめ、避難者の受け入れ、放射能への対応などさまざまな業務にあられたことに関しまして、心より敬意を表します。

私自身も、昨日質問のございました山田きよし議員ほどの長期間の活動ではありませんけれども、所属しております茂原青年会議所の活動の一環といたしまして、3月には旭市、5月には宮城県の仙台市と南三陸町に、そして6月には仙台市と福島県のいわき市のほうで、青年会議所のメンバーやOBの皆さんからお預かりをした支援物資をお届けするとともに、現地で焚き出しとか清掃活動、そういったことを微力ながら行ってまいりました。被災地の一日も早い復興をお祈りしつつ、何か現地の力になりたいという気持ち、そして自分、市議会議員として、もし茂原であるような災害があった場合、被災地での経験が役に立つのではないかと、そういった思いを持ちながらの活動をしました。

田中市長におかれましても、5月に岩手県の釜石市をはじめ、被災地を訪問されたと同様でございます。そのときの御感想と、茂原市でああいった災害が起こった場合に、いろいろな問題点とか、それに対する茂原市の現在の備え、いろいろお感じになったことがあろうかと思えます。そういったことをぜひぜひお聞かせをいただきたいと思えます。

続きまして、今回の震災にあたりまして、今後の茂原の防災力の向上といった観点から、私なりに被災地を見た経験などを含めまして事柄を幾つか質問をいたしたいと思えます。

まず、先ほど来出ていますけれども、防災行政無線で計画停電や外房線の運行状況など、いろいろな情報が市民に提供されました。しかしながら、茂原市には日本語が不自由な外国の方、それから聴覚障害をお持ちの方々、あとは耳の遠いお年寄りとか、そういった方々も多数住んでいらっしゃいます。そういった方々への情報提供はどのように行われたのかお聞かせください。

それから、今回の震災、それに続く計画停電など、私も商売しているわけではないんですけれども、こんなこともあるんだと思いながら生活していましたが、御商売されている方、

農業、商工業、サービス業、地元経済に大きな影響を与えたと考えます。その影響について、先ほども御答弁ありましたけれども、その影響の分析と茂原市としての対応についてお聞かせをください。

2点目ですけれども、災害の対策についてということで、震災や津波の災害を見まして、幾つか茂原の対応について伺いたいと思います。

まず、地震や津波についてなんですけれども、本年の3月に策定されました茂原市の地震防災マップ、こちらで想定される地震は直下型で、規模がマグニチュード6.9とされていたと思います。中越地震のマグニチュードが6.8ですので、妥当な規模かなと思います。想定外の事態が起こってしまうのが自然災害ということは、今回の震災でも遺憾なく見せつけられた思いがいたします。当局におかれましては、想定マグニチュードに縛られることなく、それ以上の規模の大地震が起こる可能性もゼロではないという前提で、そういった意識で事に当たっていただきたいと思います。

昨日、ちょっとお話が出た釜石市で防災教育にあられた群馬大学大学院の片田敏孝教授は、先日、テレビを見ていたら出ていらっしやいまして、ニュースで、ハザードマップが、うちのところは大丈夫だ、うちのところは津波来ないよね、地震の倒壊は大丈夫だよねということで、安易にセーフティマップになってしまう、こういったことが非常に危ないんだということを、警鐘を鳴らしておられましたので、そういったことも市民の皆さんへの啓蒙をしていただければと思います。

今回の震災では、1000年に一度という大きな津波の被害が深刻でした。昨日、山田議員が配付された資料にもありましたけれども、私も南三陸町に行ってまいりまして、志津川地区、病院だけがぼつんと残っている、骨組みだけが残っている。皆さん、イメージすると、御宿とか大原、勝浦といった、ああいったところが、山から山まで何にもなくなっている、がれきというか、もうほとんど更地のような形で、がれきが幾つかあると、そういったことを思い浮かべていただければと思います。そして、人がいないので非常に静かなんです。かすかにいろいろなものにおいがしたりとかいうことで、非常に私も忘れられることのない光景となりました。リアス式海岸という、山が迫っていてV字型になっている谷、ここは非常に昔から津波の害が大きくなる、津波が押し寄せくると津波が高くなって、山のほうに上っていく、そういうことは非常に予想されておりましたけれども、今回は仙台市の若林区、海岸が平坦なんですけれども、そこでも津波の被害が大きく、また、皆さん、テレビでごらんになったかと思いますが、川をさかのぼっていく津波、これも被害を大きくしたと考えます。

そこで、この九十九里沿岸地域において、津波は過去どこまで到達したのでしょうか。古文書や地質の調査により被害が想定されているかと思いますが、いかがでしょうか。きのうの質問でも出ましたけれども、一宮川や南白亀川といったところをさかのぼってくる津波の想定はどの程度されているのかをお聞かせください。

続きまして、住宅の耐震化について伺います。古い耐震基準のために倒壊の危険性が高いとされています昭和56年以前に建設された一般住宅の戸数は、これも先ごろできました茂原市の耐震化の促進計画では9000棟弱ということでございますが、そこに現在住んでおられる住民の方の数と世帯数がもしわかれば、どれくらいの方がそういったところに住んでおられるのかお聞かせをください。

次に、防災計画のほう、マップも含めてなんですけれども、先ほどのマップや防災計画を見ますと、避難所の数が少ないのではと感じました。こちら辺にたしか集会所とかあったよなというところが、例えば東郷地区とか、何百メートルも歩かなくてはいけないようなところがあります。集会所や青年館、あと南中学校も外れていましたし、私立の幼稚園ばかりでなく、公立の保育所とかも避難所として指定されていない部分がありました。災害が起きれば、自分の家の近くに避難したいというのが自然な気持ちだと思います。特に高齢者や障害者などは、そもそも地震が起きたり、大雨が降ったりする中に長い距離を移動するのは大変困難だと思います。さらに、指定の避難所の中には公園であったり、神社であったり、建物が無いというところも多数ありました。夜とか雨が降っているとき、寒い冬の時期などを考えると、避難所には建物が必要だし、建物があるところを避難所にすべきだと考えます。現在指定されていない集会所、青年館、そういったところも新たに指定をして、避難所として十分に活用できるように準備をしておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

今回、被災地に行きまして、災害発生時に指定の避難所になっていないところ、そこに避難している方々がかなりいらっしゃいました。あるいは自宅がそれほど被災していない、避難所が混んでいる、そういったこともあったと思うんですけれども、自宅にとどまっている。しかしながら、電気、ガス、水道がとまっているのでどうすることもできない。特に南三陸町の場合は市街地がやられていますので、買い物に行けないという方々がいらっしゃって、そういった方々への食料や物資の配給がかなり滞っていて大変厳しい状況でありました。食事や物資の支援を、茂原市においても、指定の避難所にいる方ばかりでなくて、そのほかの避難所、あるいは御自宅などに避難している方々へも必要と考えますが、その辺の見解をお聞かせください。

それから、昨日来出ていますけれども、避難所の耐震化について伺います。指定の避難所で、

昭和56年以前に建築されたところが多いようでして、避難所が被災してしまっはよくないので、これは避けなくてははいけませんので、耐震化の現状と今後の見通しについてお聞かせをください。

幾つか地域を回っていますと、小さな集会所では、もし避難所、あるいは避難する方がたくさんあった場合に、緊急車両とか、あるいは支援物資を積んだトラックが近づかなきゃいけないんでしょうけれども、近づけない。道が狭かったり、木が横から生えていたりとかして、そういったアクセスが難しいようなところがあります。そういったところの確保、個別にここでは差し控えますけれども、そういったところのアクセスをぜひともしっかりとできるような体制をとっていただければと思います。

それから、災害の備蓄倉庫の備蓄品について伺います。震災前から防災関係、関心のある方から、備蓄品の倉庫に全然品物が足りないというような声がありました。発電機はあるんですけども、燃料が備蓄されていない。ガソリンとかだと備蓄は難しいんでしょうけれども、発電機はあるけれども、燃料はどうするのよというような、そういった指摘もありました。今回の地震を皆さん経験されて、市当局として、備蓄品や品目の方針に変更がありましたらお聞かせをください。そもそも備蓄品と申しますか、3日間は自分たちで、自力で何とか食料を確保しておくというのがいろいろと防災関係の方の鉄則のようであります。水だと1日1人2リットルから3リットルなので、4人家族だったら1ケースとか2ケースくらいあるといいということなんですけれども、そういったところの周知と、今度は備蓄をセットにして考えていただければと思います。

それから、次は避難所の運営について伺います。避難所の開設にあたりましては、千葉県が「災害時における避難所運営の手引き」という冊子を出しています。これによりますと、高齢者や障害者といった災害時の要援護者のみならず、女性や妊産婦さん、乳幼児、旅行者、帰宅困難者、ペット、犬とか、そういったものまでどういうふうに扱うべきかというようなマニュアルがあります。今回の震災でも白子町や一宮町の方とお話をしたときに、ある避難所では、地域の住民だけでなく、旅行者の方とか、海沿いの避難所が怖いので山側のほうに避難したら、もともといた住民から軽いトラブルですね、何でおまえらがここ来るんだよとか、そういった軽いトラブルが生じたケースがあるようです。みんな被災するとストレスもありまして気が立ったりとか、そういうこともあるんですけども、さらに恐ろしい話と申しますか、私が訪れた宮城県の被災地では、自治会に加入していない住民さんが、大体小さい避難所を仕切っている——仕切っているという言葉が悪いんですけども、やっている皆さんが自治会の方

だったりすると、意地悪といいますか、配給物が回ってこないというか、後回しにされたり、嫌味を言われたりとか、そういったこともあったようです。避難所はいろいろな人々が集まる場所ですから、運営する側はもちろん、利用する住民、そういった方々へのルールやマナーの周知が必要だと思います。阪神・淡路のときも、非常に厳しいルールを——ルールといいますか、マナーといいますか、そういったところをきちんと守ったところは本当に運営がうまくいっていたというようなこともありますので、そういったところを茂原市、実際運営される場合にはどのようにされるのかお聞かせください。

また、避難所の運営にあたっては、食料や水、それから生活必需品などの物的なニーズと医療の関係、看護師さん来てくれないかな、お医者さん来てくれないかな、薬来ないかな、それから防災のボランティア、焚き出しをだれがしてくれないかなとか、そういったいろいろなボランティアの人的なニーズが必要になってきます。それを的確に把握して、その情報をしっかりと外部と伝達をして、そのニーズを満たすことが大変重要になってきます。今回の震災でも、行政が把握していない避難所の物資不足は深刻でした。指定の避難所はいいんです。それから、テレビが入ったり、芸能人が来たり、それこそいろいろな団体が来て、あるところには物が本当に山積みになっていました。しかしながら、だれもそういった情報発信ができないようなところは、本当に2週間、1か月たっても1日2食だったり、物もなかったりとか、そういった状況が、大変格差が大きいものがありました。茂原市でも急病人がそういったところで発生する、あるいは停電が続く、そういったときに無線機とか衛星の携帯電話、そういったものの活用が有効と考えますので、必要数を確保して配備をしていただければと要望いたします。

また、ボランティアの受け入れにつきましては、昨日の山田議員の質問にもありましたけれども、大変、窓口になるのも熟練といいますか、ノウハウがいるということでございます。茂原市の場合は社会福祉協議会とか、千葉県が設置するボランティアセンターが主な窓口になるような形と伺っております。茂原市として、市の当局がそういった皆様方とどのように連携をして調整をしていくのか、そういった枠組み、あるいはそういったものについてお伺いをいたします。

せっかくのボランティアをうまくさばけない状況は何としても避けなければいけません。そういった意味でも十分な準備をお願いしたいと思います。

それから、続きまして、他の自治体との連携についてお伺いいたします。まず、近隣町村からの避難民の流入についての対応です。津波がもし発生する、大津波警報が出た、以前だったらそれほどでもなかったと思うんです。大したことはないだろうということだったと思うんです

けれども、これから先は、津波のそういった警報が出た場合、夏場の海水浴客とか、夏休み、春休みのテニス合宿の観光客など、白子町や長生村などで避難所に入れない住民などが茂原市に大挙してやってくる、そういったことも想定されます。そういったことを防災計画の中も書いてあったんですけども、そういった部分に関しまして、近隣町村との情報交換や役割分担、例えば海沿いのほうの小学校がいっぱいになっちゃったから、玉突きでどんどん内陸にやってくる、そして茂原市でない方々が茂原市の避難所に入ってくる。それをお断りすることはできないと思いますので、そういった場合にどうするんだよと、そういったことをぜひ備えておいていただきたいと思います。

それから、今回、遠距離の他の都市の防災協定、これの必要性が高まったと考えます。田中市長の御英断で岩手県の釜石市との絆ができましたので、これをより一層深めて、いろいろまた姉妹都市といいますか、いろいろな形で協力を進める体制をとっていただければと思います。また、釜石市だけでなく、例えば中部地方とか西日本、茂原と同時に被災をする可能性が低いような、そういった他の地域の都市ともあらかじめ防災協定を結んでおくことが有効と考えますので、その辺、お考えをお聞かせください。

続きまして、防災から教育文化・福祉行政について質問を変えたいと思います。

まず、生涯学習について伺います。茂原市においてもさまざまな文化、スポーツ、教養のサークルや市民向けの講座がたくさん設定されております。人間が生涯にわたって学びを続けていくことは非常によいことであると考えます。より一層の充実に向けた取り組み、特に市民からこういう講座をつくってほしいとか、こういう講座はないのかなといった、そういった問い合わせ、声をどのように吸い上げて対応されているのか、現状をお聞かせください。

続きまして、教育文化施設について伺います。そういった生涯学習をやる場として、茂原市においては中央公民館、市民センターなどなどがあるかと思えます。しかしながら、残念ながら、教育文化施設の老朽化が進んでおります。市長は、昨日の答弁で、新たな文化会館の建設について強い意欲を示しておられましたけれども、こういった文化施設の改修や建て替えについて、今後の見通しなどをお聞かせください。

また、地域の活動の場所として、学校の空き教室などを利用することを促進すべきと考えますが、そのあたり、当局の見解をお伺いいたします。

続きまして、駅前学習プラザについて伺います。予算審査特別委員会などでも、本年度、契約が最後になっておりますので、今後の契約の見直し時期にあたって方向性を検討中だというようなことを聞いておりますが、交渉事でございますので、いろいろと差し障りがあるとい

けませんので、差し支えない範囲で結構ですので、今後の方向性、途中経過をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

図書館の市外在住者への貸し出し制限、4月から実施をされております。市内の在勤、在学者には貸し出しはやっているようではございますけれども、例えばリタイヤした高齢者の方々や専業主婦の方など、在勤、在学にあたらぬ方、そうした方々が貸し出しを受けることができなくなっております。私の知っているそういった当事者からは、新刊本は制限があっても構わない、借りられなくてもしょうがないけれども、冊数が少なくてもいい、期間が多少短くてもいいので、全面的な貸し出し停止は何とか避けられないでしょうかというような要望が幾つか寄せられております。この間、いろいろと経緯がありまして貸し出し制限が行われたことは知っておりますし、図書館の職員の皆さんがこの間いろいろと御苦勞があったことも承知をしているつもりではございますけれども、4月以降、そういった方々の反響といいますか、それと今後の方向性についてお聞かせをください。

最後、学童保育について伺います。地域で子育てをしていて、それを支えていく、これは非常に大事なことだと思います。中でも子供たちの放課後の安心・安全につきましては、非常に安心で安全な居場所づくりは重要な課題となります。それがまた親御さんたち、保護者の皆さんのニーズだと思っております。学童保育については、茂原市全域、全体でどれくらいの方が希望されているのかの調査をしていないようなことを伺いましたので、学童保育、もしあれば利用したいなとか、その地域性とかあるかと思っておりますので、そういったものの全体的な調査を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、現在はたしか小学校3年生まで、受け入れる側に人数に応じて補助が出ていると思っておりますけれども、これを高学年まで拡大をしていただけないかと思っております。いきなりは無理だと思いますので、段階的に、2年か3年ごとに1つずつでも何でもいいんですけれども、そういう段階的な引き上げをぜひともお願いをしたいと思います。それについて当局の見解をお聞かせください。

それから、学童保育とあわせて放課後の居場所づくりという観点からしますと、平日の夕方などに子供を預かって活動しているスポーツの団体もあろうかと思っております。そういったところもある程度補助の対象に加えてみればと考えておりますが、このあたりの見解もお聞かせをください。

以上、1回目の質問を終わります。相変わらず早口で申しわけございませんが、以上、よろしくお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

今回の震災に対する市長の感想と見えてきた課題、地域防災計画の見直しも含めた市長の見解ということでございますが、5月22、23日、3回目の救援物資を届けるために釜石市に参りました。被災地の光景はマスメディア等で見聞きしておりましたけれども、現地の惨状は想像を絶しており、そのすさまじさに驚愕したところであります。

そこで釜石市長とお会いしまして、時間もあまりなかったんですが、幾つかお話を聞いてきました。先ほど前田議員からも話がありましたけれども、防災マップ、防災訓練、これがある意味、マップを見ますと、セーフティマップのような感じでどうしてもとらえる方が大勢いらっしゃるということでございますけれども、まさに同じようなことを言っております、セーフティマップではなかったと。つまり、訓練を何度もして、しかも、想定の中での建物も、いざというときには、この建物に逃げれば助かりますと、こういうようなことで建物を鶴住居というところにつくったそうでございます。したがって、訓練上はそこが避難所となるわけで、そこまで逃げれば大勢の方が助かると、こういう想定をしていたそうなんです、そこに82名の方が避難されたそうです。ですが、見事に津波にさらわれまして、結局助かったのが12名ということだったと。これは行政としては非常に大きな責任を感じていると、すごい反省と同時に、何のために訓練してきたのかなと、こういうような話を聞かせていただきました。

そういうことを考えますと、きのうもお話ししたんですが、想定外の巨大津波が来たら、本当に助かる方法は1つしかないと思っています。それは高台や頑丈な建物の上部に逃げること。きのうも言いましたけれども、津波でんでんこではないですが、自分だけでも助かるというようなことで、そういう行動をとることが、自分の頭で考えて、それを習慣づけてやるということしかないということではないかなと思った次第であります。

それから、震災に遭って3日間連絡が全く取れなかったということでございます。テレビ回線、電話回線も、衛星もきているんだそうですが、その衛星回線も使えなかったと。したがって、3日間、連絡が取れないのと同時に情報があまり入ってこなかったのも、釜石市だけすごい震災に遭ったのかなと、こういう気持ちで3日間過ごしたそうでございます。その後、いろいろと情報が入ってくるにつけ、この巨大地震に相当な被害を受けたところが釜石市だけではないというようなことがわかったということで、その後どうするかという、こういうようなこ

とでいろいろと手を打っていったということでございます。

それから、そうは言っても訓練はやっぱり大事だと言っておりました。これはきのうも話しましたけれども、テレビでも流れたと思うんですが、これも鶴住居なんですけれども、中学生が小学生を連れて高台に逃げていったと。これは何度も訓練をやっていたそうでございます。先ほど議員がおっしゃった片田先生が指導した成果だということで、学校の先生たちは、先生のおかげで助かりましたというような話をなさっておりました。これも本当に何度も何度も訓練をして、ここの場所に逃げたら助かるというのではなくて、さらにその上を目指して逃げたと、こういうことございまして、これも非常に大事なことかなと思った次第であります。

それから、いろいろな自治会等の集まるところで今話しておりますが、今回の震災は、直下型ではございません。したがって、被災はほとんどが津波でございます。きのうも話しましたけれども、けがで負傷する方がそんなに出ておりません。ただ、寒かったものですから、低体温による被害を受けている方はいらっしゃいますが、それ以外の方はほとんど死んでいると。はっきり言いますと、生きるか死ぬかのどっちかだったということだと思っております。そういうことも、何度も言いますけれども、自分だけでもとにかく高いところに逃げると。それがどのくらいのレベルかということなんです、1つの目安として15メートルかなというようなのが今回私が感じたところでございます。したがって、今後、おそらくそういうような、今まで10メートルとか6メートルとか5メートルとか、大体10メートルくらいが1つの目安になっていたかもしれませんが、15メートルのところは1カ所、どこか助かっているところもございまして、したがって、そういうようなことを考えますと、それも一つの大きな、行ったときに話を聞いた中での私の受けた印象かなと思っております。

それから、東京電力の福島第一原子力発電所の事故が重なったことによりまして、産業や経済にも多大な影響を及ぼし、国民が一丸となって復旧・復興に取り組まなければならない大災害であると感じています。本市においても、原子力発電や放射能物質や津波、大規模停電、市外からの避難者対応など、新たな課題、留意点につきまして意識する必要が生じたものと思っております。

この放射能についても、本当にやるせないと思うことがございます。これは今年の5月に衆議院の経済産業委員会で、電源喪失はあり得ないだろうというくらいまでの安全設計はしていると。これは寺坂という原子力安全・保安院長が言った言葉でございます。これは衆議院の経産省の委員会で言っていて、今回の震災の後、衆議院の経産省の委員会で、当時の認識についての甘さがあった、深く反省すると。それから、最近よく出てきますけれども、班目原子

力安全委員長も、電源喪失の可能性はないと、電源喪失の可能性を否定してきております、ずっと。ところが、今回のこの件で深く反省し、二度とこのようなことが起こらないようにしたいと、これも委員会で発言しています。それから、松浦という、これも元原子力安全委員長なんです、原子力利用を推進してきた専門家らが事故に至ったことを国民に陳謝、その中で同氏は、謝って謝れる問題ではないと。この事態を避けることに失敗した人間として考えを突き詰めなかった点で社会に対して申しわけないと言っております。こういうようなことが、原子力の専門家が後からつけ足しで言っていること自体が、私は非常に納得できないと思っております、そういったことに対して、今後、責任問題が生じてくるのかなと思っております。

また、震災対応に取り組む中で、放射線の問題や避難者支援について市町村が個々に対応するのではなくて、国、県が基準や方針を示すなど強いリーダーシップが必要であると感じています。これはきのうも話しましたが、関西の広域連合、これは独自に動いておりまして、非常にすばらしいなと思っております。これは岩手県を大阪府と和歌山県で、宮城県を兵庫県と徳島県、鳥取県で、福島県を京都府と滋賀県が応援していると。これは長時間にわたって対応するというので、もう既に第2段階にはいっておるということで、もう延べにして10万人以上の人を派遣しているということでございます。俗にカウンターパート方式と申しますけれども、こういったやり方を何でできないのかなと、ほかの地域が。そんなようなことも感じておるところであります。

私は、この未曾有の大災害を一つの大きな教訓として、今後の安全・安心なまちづくりに生かしたいと思って、改めて強く意識したところでございます。まずは地震被害の低減を図ることが最重要であり、特に学校施設の耐震化と市内建築物の耐震化を推進してまいりたいと考えています。また、地域防災計画の見直しについては、国は地震、津波対策を抜本的に見直し、ことし秋ごろまでに防災基本計画に反映させるとしており、これを踏まえ、千葉県においても、地域防災計画の修正を行う予定とのことですので、本市においても、国、県の計画に沿った見直しをしてまいりたいと考えております。

最後に、ちょっと心配になっているのは、茂原市の基金のことでございます。きのうも話しましたが、基金が余りにも少ないので、この辺に関しては非常に重く受けとめていきたいと思っております。

それから、地震、津波対策の中で、古文書や地質の調査に基づき、過去の津波はどこまで来たのか、津波の想定はということなんです、千葉県では、1677年に起きました延宝地震及び1703年に起きた元禄地震について、古文書等の記録をもとにシミュレーション化し、千葉県ハ

ガードマップを作成しております。これにより、当時大津波が発生した状況を図化したところ、2つの地震における茂原市への津波の影響はなく、主に九十九里沿岸町村への浸水が予測されているところです。また、津波の川への遡上につきましては、南白亀川を遡上して茂原市の清水地区の一部水田が浸水するシミュレーションとなっており、一宮川からの遡上による浸水想定はありません。

なお、千葉県では、今回の大震災を踏まえた津波の検証と県域の津波浸水予測を調査することとしております。それにより、今後、新たな津波浸水想定が公表されて、その浸水被害状況により、本市における津波対策を策定しなければならないと考えております。

次に、支援物資やボランティアの受け入れについて、社会福祉協議会や県ボランティアセンターとの連携、情報発信の検討ということなのですが、災害時のボランティアに関しましては、茂原市地域防災計画に基づきまして、茂原市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターの設置を依頼することとなりますので、今後とも、社会福祉協議会と連携を図るとともに、現在ボランティアセンターの効果的な機能が発揮できるよう、ボランティアコーディネーターの方々を含めまして、本市の関係部局と協議、検討を重ねているところであります。

なお、広域的災害発生に備え、茂原市社会福祉協議会では、「千葉県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会における災害時の相互支援に関する協定」を昨年締結したと伺っております。

一方、支援物資の受け入れにつきましては、茂原市地域防災計画では、健康福祉対策部が行うことになっておりますが、これらも社会福祉協議会と連携し、速やかに被災者に支援物資を配布できる体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、他の自治体との連携についてでございます。大規模災害に見舞われた場合には、各自治体が単独で対処するには限界があると考えております。不測の事態に備え、防災関係機関等と十分な協議、緊密な連携、また相互応援の体制も必要と考えます。現在、「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」により、県内市町村と相互応援の体制は整えております。また、今回の大震災を想定しての近隣町村との連携については、今後、広域的な防災計画を策定することも必要と考えております。

議員御指摘のとおり、これは遠隔地との提携も必要かなと思っております。先ほどおっしゃいましたけれども、関西あるいは九州、あるいは北海道、東北になるかわかりませんが、そういうところとの連携も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

次に、学童保育についてでございます。ニーズの把握を行うべきではないか、また、現状と今後の方針についてということですが、学童クラブは、おおむね10歳未満の小学校低学年児童

を対象に、放課後等に遊びを通しての学習や生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的として、現在公設5カ所、民設14カ所、計19カ所の設置をいたしております。ニーズの把握につきましては、入学説明会の際に、公設学童クラブを設置している各小学校において利用希望アンケートの実施を行っているところであります。その結果、利用希望者の増加が見込まれましたことから、今年度指導員を増員し、子育て支援サービスの量的拡大と質の維持向上をはかったところであります。今後の方針につきましては、「ワーク・ライフ・バランスの実現」に重点を置くとともに、保護者の要望に呼応するため、実情に応じながら、また、教育委員会と連携を図りつつ、さらに放課後子どもプラン運営委員会の中で検討を行い、充実強化に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、今回の地震への対応として、外国人、障害者への情報提供はどの御質問ですが、今回の震災での地震情報やJR外房線運休情報、計画停電のお知らせなどは、防災行政無線により広く市民の皆様へ情報提供を行ったところであります。また、障害者の方のうち、防災行政無線などから情報を得ることができない聴覚障害者の方々には、日ごろから「もばら安全安心メールサービス」や「ちば防災メール」の活用を紹介させていただいております。

次に、避難所が少ないと思うがとの御質問ですが、市の地域防災計画に基づき、広場等の一時的に避難する場所として、一時避難所と公共施設等の宿泊の可能な二次避難所があり、現在82カ所を指定し、各避難所ごとに収容可能人員を算出しております。本市の被害想定は、元禄地震を想定しておりますので、現避難所での収容が可能となっております。大災害により収容能力に不足が生じるときは、学校においては体育館のほか、校舎の教室等の利用や野外にテントまたは応急仮設住宅の設置を計画しております。今後は、地域防災計画の見直しにあたり、避難所についても検討してまいります。

次に、公式の避難所以外の避難者及び自宅避難者への対応はどの御質問ですが、二次避難所として指定している34カ所につきましては、職員配置のもと避難所運営をすることにより、避難者の把握、食料の供給など対応は可能ですが、それ以外の場所における早期対応については現実的に厳しい状況にあると思われれます。しかし、想定外の災害発生により避難者に対しさまざまな対応をせざるを得ない状況になると思われれますので、その場合の対応については、地域

防災計画の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

次に、避難所の耐震化や防災備蓄倉庫の備蓄品の見直しは、また、支援物資を運べないようなアクセス道路の拡幅はとの御質問ですが、本市では「茂原市耐震改修促進計画」を策定し、一般住宅、公共施設など耐震化を促進すべく計画したところでございます。よって、二次避難所として指定している施設においても耐震化の必要性のある施設については、耐震化を図ってまいります。また、防災備蓄倉庫の備蓄品の見直しにつきましては、今回の被災地の情報をもとに、今後検討してまいります。

支援物資のアクセス道路についてですが、二次避難所に至る道路はある程度の道幅があり、現時点において拡幅の必要性はないと考えますが、あらゆる事態を想定し、今後検証してまいります。

次に、避難所開設にあたり、災害時要援護者、ペット、帰宅困難者などへ特別な配慮が必要だがとの御質問ですけれども、避難所開設時においては、災害時要援護者や女性等に配慮した運営が求められております。千葉県「災害時における避難所運営の手引き」は、災害時要援護者や女性への配慮、ペット対策など避難所での配慮すべき事項について記載されており、本市の避難所運営時にも参考になるものと考えております。また、利用者への周知については、今後、地域防災計画の見直しにより、避難所の管理運営における計画を改めることで、災害時要援護者、女性等への配慮、ペット対策などを明確にし、ホームページ等による周知を図ってまいります。また、これにあわせて、運営に携わる市職員に対しては、防災マニュアル等の中で周知に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります今回の震災への対応についての御質問にお答え申し上げます。

震災の地域経済への影響とその対応はとの御質問でございます。震災による地域経済への影響でございますが、製造業におきましては、建物に被害があった企業や地震により機械に不具合が生じ一時操業をストップするなど、生産量が落ちた企業もでございます。震災直後には、電力不足による計画停電が実施され、市内の大手企業はもとより、中小企業におきましても製造工程の見直しなど、停電に伴う対応で大変苦勞したと伺っております。また、飲食店においても多くのキャンセルがあったと伺っております。

中小企業への本市の独自の取り組みといたしましては、震災の影響により業績が悪化した中

小企業融資利用者に対しまして、返済条件を緩和するなどの措置を講じております。また、農業につきましても、風評被害がかなり多く、この補償を強く求めるとともに、食の安全性を県やJAとともにPRに努めてまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります災害対策について、昭和56年以前に建設された住宅に住んでいる住民の数、世帯数はどの御質問にお答え申し上げます。本年3月策定の茂原市耐震改修促進計画によりますと、この世帯数につきましては、戸建て、共同住宅を合わせ約1万3300戸となっておりますが、そのうち耐震性が不足していると考えられる戸数は約1万100戸となっております。また、この住宅に住んでいる住民の数につきましては、おおよそ2万4500人と推定されます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、生涯学習について、講座の充実に対する市民要望や問い合わせにどのように対応しているかという御質問についてお答えをいたします。生涯学習推進のため、本市では教育委員会、市長部局、社会福祉協議会等で約200の教室や講座、イベント、大会などを開催しています。うち、生涯学習課では、市民カレッジ、近隣の大学との連携による公開講座、さらには職員出前講座を実施しております。市民要望に関しましては、参加者にアンケートを実施するほかに、ことしから広報で市民カレッジ企画委員を募集するとともに、昨年の参加者にも呼びかけ企画会議を開催し、市民要望にこたえるよう準備を進めております。また、職員出前講座につきましても、4月にメニューの見直しを行い、47から49に増やしました。ことしは既に12件の申し込みがございます。そのうち7件が防災に関するものとなっております。今後も、生涯学習推進のため市民要望に即した講座の充実を図ってまいります。

次に、文化施設について、中央公民館の改修予定はという御質問についてお答えをいたします。市民の学習活動に対する意欲はますます高まり、公民館等施設の果たす役割は重要になっていることから、学習環境の整備を図ることが大きな課題であります。中央公民館は昭和42年の建設で老朽化が進んでいるため、随時補修を行っており、ことしは空調熱源機更新工事を行います。今後は、施設の耐震化について診断を行った上で、茂原市総合計画後期基本計画にございますように、「公共施設の整備」の中で根本的に改修を進めていくのか、新たに学習の拠

点となる生涯学習センターを設置していくのかを検討してまいります。

次に、学校の空き教室の利用促進の考えについてお答えを申し上げます。学校の空き教室につきましては、少人数指導教室や不登校ぎみの児童生徒の集う適応教室の設置、今年度小学1年生の35人学級への対応などにより、ほとんど余裕がない状況であります。このような状況ではありますが、学校開放事業として土曜日、日曜日等に子供たちの合唱や和太鼓の練習等に使用している学校もあります。また、子供たちの居場所づくりのため「夏休み子ども教室」をことしは小学校2校で実施し、今後も実施校を随時増やしていく計画でございます。学校施設の活用につきましては、学校と十分協議しながらできる限り推進を図ってまいりたいと存じます。

次に、駅前学習プラザの見通しと今後の方向性についてお答えをいたします。駅前学習プラザにつきましては、平成24年度以降の対応について、現在協議を進めております。議員御承知のとおり、第5次行革大綱の基本目標「市民にわかりやすく簡素で効率的な行政運営」では、「駅前学習プラザ事業の見直し」を取り組み事項の1つとしており、費用対効果を検証し、フロアの利用方法も含め見直しを行い、今後の方向性を決定するとしておりますので、9月ごろを目途に鋭意努力してまいります。

次に、図書館の市外在住者への貸し出し制限の反響と今後の方向性という質問にお答えをいたします。図書館の市外在住者への貸し出し制限につきましては4月1日から実施いたしました。市長への手紙をはじめ、電話、窓口等で貸し出しを継続してほしいとの要望がございました。市外在住者への貸し出し制限は、市民サービスの充実を図るために実施をしたわけですが、隣接する市町村に在住されている方については、一部制限を設けて貸し出しをするという方向で検討したいと考えております。

次に、学童保育について、放課後に子供を預かるスポーツ団体への補助を行うべきと考えるがという質問についてお答えをいたします。茂原市においては、小学生を対象としたスポーツ団体として「スポーツ少年団」が上げられます。市内のスポーツ少年団は17団体が登録されており、種目は9種目で、団員数は約480名でございます。このスポーツ少年団には、指導者研修などを目的に、少ない額ではありますが、市から補助金を交付しております。今後、放課後活動しているスポーツ団体については、実態を調査して加盟を推進してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

新たな文化施設建設の中で、総合市民センターの改修予定はとの御質問であると思いますが、総合市民センターは昭和54年に開設されまして、既に30年以上が経過する施設であります。近年、老朽化も進み、大規模改修の必要性は十分認識しておりますので、優先順位を考慮しながら段階的な改修に努めてまいりたいと考えております。

次に、学童保育についての中で、小学校高学年への補助を拡大すべきではとの御質問でございますが、学童保育につきましては、児童福祉法及び千葉県放課後児童クラブガイドラインに基づきまして、おおむね10歳未満の児童を対象としておりますが、各運営団体の入所状況により対象年齢を小学校高学年まで受け入れしているところがございます。したがって、本市では、各運営団体に対し指導員及び土地建物に要する経費につきまして補助を行っているところであり、今後とも継続をしてまいります。

なお、小学校高学年の補助を拡大することにつきましては、補助対象年齢をおおむね10歳未満、小学校3年生までのところを、茂原市におきましては小学校4年生まで拡大し、補助の対象としているところであります。継続ということは、このことの内容を含んでおります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 答弁のほう、ありがとうございました。

伺っていると、外国人への周知とかはできていないのかなというような印象を持ちました。

それから、いろいろと今回の震災で見えてきたことがたくさんあるかと思います。今できていなくても私はしょうがないと思っていますので。今回いろいろと見えてきたことを、国や県の計画の見直しがあってからということですけども、しっかりと次の茂原市の地域防災計画に生かしていただけたらと思います。

その中で何点か、ほとんど要望になってしまうんですけども、防災行政無線、やはり聞きづらいという声がたくさんありました。特に最近の住宅は機密性が高いというような答弁が昨日ありましたけれども、例えば大雨とか暴風雨の際に、雨音や風の音で聞こえない、そういった場合もあるでしょう。そうしたら、災害ダイヤルですか、確認できるダイヤルに、そういったことも確認のしょうがないのではないかと思います。若い世代だと、もうメールの時代ですので、安心安全のメールとかもありますし、先日の新聞を見ていると、印西市でNTTドコモの、災害発生時に、市内全域にいる人に必要な情報を送れるエリアメールというようなサービスが印西市のほうで始めたとの報道がありました。市外から来た人たちにも、エリアの中で送れるというサービスですので、災害情報、避難所の情報をお知らせすることができますので、

対象がNTTドコモのユーザーに限られてしまうんですけれども、そのNTTドコモのユーザーだったら事前の登録はいらなくて送れるということですので、市の負担額がちょっとかかってしまいますけれども、有効な手段だと思いますので、御検討ください。

防災の戸別の受信機、各家庭に、いないよという人もいるでしょうから、うちはお年寄りだからとか、うちのおじいちゃん、1人であそこの家に住んでいるからとか、希望者だけでも少し御配慮いただけるような調査をしていただければと思います。ある程度数がまとまれば単価も下がるんじゃないかと思いますので、調査研究をお願いしたいと思います。

あと、今回、被災地でワンセグ、携帯電話などでテレビが見られるというような、それが大分活躍をしたというように聞いております。情報収集、文字放送とかもあるようですので、ラジオとかも含めてですけれども、移動中にいろいろな災害情報が目にできるというようなことがあるようですが、残念ながら茂原のほうは電波の状態がよくないということですので、茂原市だけできる問題ではありませんけれども、いろいろなこれから県のほうの防災会議とかあるでしょうから、そういった情報伝達の中、特に耳の聞こえない方にとっては有効な手段になるかと思いますので、そういった意味でも、ワンセグの受信体制の整備、これの働きかけをお願いしたいと思います。

今回、震災が終わってからガソリンスタンドや各商店から物が無いというようなことがありました。逆に行列に並んでしまう、あるいは棚に物が無いから余計不安になって買ってしまう、そういった不安心理が、食べきれない、あるいは使い切れない量の買いだめをしてしまうというような心理をあおったと考えております。茂原市でも、協定で卸団地の組合さんとかイオングループさんとか、そういった店舗と物資の提供の協力を結んでいるようですけれども、物が無いと協定を結んでも意味がありませんので、例えば災害の状況に応じて、これはお一人様何点までとか、そういった制限をあらかじめある条件のもとになったらかけてくださいとか、そういった協議もぜひともお願いをしたいと思います。

また、乳幼児のアレルギーに対応した食事、ふだんだったら家で作っているけれども、ガスも電気もとまっちゃってどうしようもないというようなときに、本当に子供たちの命にかかわる問題ですので、市内の、あるいは市外の業者さんとかにアレルギー対応食、こういったものも協定のリストの中に入れておいていただけるように、その確保をお願いいたします。

これは質問なんですけれども、ことしの夏は節電ということで、電力不足のために工場の稼働日の変更されるようなことも聞いております。休みの土曜日、日曜日が出勤日になる企業も多くなるというように聞いております。茂原だけでなく、市外に通う方々もいらっしやると

思います。そういった休みの日が出勤日になってしまった場合、子供たちを保育する場がなくなってしまうのではという懸念をしております。子供を預かってほしい、そういったニーズが高まると思われませんが、茂原市についてはその辺の対応はどうなっているのかお伺いしたいと思います。1つでも開けていただいて、日曜日でもそういった特別の事情があれば見ていただける、そんな制度があればいいなと考えておりますが、いかがでしょうか。

それから、耐震改修の促進ですけれども、27年までに残り約9割まで耐震化の率を上げるということで、残り5年で、計画を見ますと、約5000棟近く耐震化を進めれば目標達成となるようですけれども、かなり厳しい、難しいことだと考えております。そこで、県や国の補助制度も利用して、避難所の周辺、あるいは幹線道路沿い、この家が崩れてこの道がふさがってしまったら大変だというようなところをリストアップして、そういったところからでも優先順位をつけて取り組んで集中的に耐震化を進めていただけないかと思っておりますが、この辺はいかがでしょうか。

要望になるんですけれども、液状化、茂原市内も水田や湿地帯、茂原というような名前の由来にもなっているように聞いておりますけれども、そういった土地に住宅が、埋め立てたところに多数建設されております。液状化への対策、まだまだ検討段階ということですが、しっかりと準備をお願いしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、支援物資とか、そういったボランティアの募集、茂原市独自の情報発信も大事だと思っております。インターネットやツイッターといった新しい手段で、発信力がある避難所や自治体には物資やボランティアが集まりやすい、集めやすいということがありますので、研究をお願いしたいと思います。

避難所の水の確保、昨日も山田議員の質問でも出ましたけれども、停電や水道管の不具合などで水が出ない、そういったことが予想されます。水質検査の話もありましたけれども、水が飲めなくても、例えばトイレとか、先ほど細谷議員の質問の中では、全部水洗だよというようなことになると、もし水道がとまっても、そういった水があれば流せるんだそうです。ちょっと汚い話になるんですけれども、阪神・淡路のときには、紙は流さない、紙と小便は流さない。大きいほうは棒で平らにすると少しの水でも流れるとか、そういったことがあるようです。そういったトイレとか、掃除とか洗濯、体をふく、そういったことは水質があまり関係ないと思います。飲む水を、ペットボトルとか給水車の水を飲食用以外、口に入れる以外で使わなければならないとしたらもったいない話だと思いますので、災害用の井戸、電源がいるんじゃないなくて、昔ながらの手押しポンプの井戸を避難所に掘っていただければと思います。ま

た、避難所の周辺に井戸があるお宅があれば、あらかじめ使わせてもらうようなこと、地域を通じてリクエストをしておいていただけるとよろしいかと思っています。

あと、トイレの課題ですけれども、水洗ということですが、洋式か和式かというのかなり重要な問題でして、高齢者の方、あるいは障害者の方々だと非常に和式のトイレは厳しいという方が多数おられますので、避難所にあたる場所の洋式化、あとは和式の便座の上に乗せて洋式トイレになるアダプターみたいなもの、そういったものがもし準備ができれば、そういったものもそろえておいていただければと思います。

それから、お風呂も避難所暮らしが長くなると重要になりますので、被災していなければ白子の温泉とか、そういったところ、市内外の入浴施設、それから福祉の巡回用のお風呂カーといった、そういった福祉関係のところとも協定を結んでおいていただくとよろしいのかなと思っていますので、御検討をお願いします。

地震や災害などでがれきがたくさん出ると思うんですが、がれきの置き場が仮設住宅や避難所とかぶっている場合が多いと思いますので、その辺の重複をどのようにお考えなのか、そういったところも検討していただければと思います。

市内の排水路というか、水路ですね、非常に水が流れにくい箇所があるようです。勾配が緩やかだったり、水路が狭かったり、あるいは土砂が堆積して詰まってしまうということで、少しの水でも増水する危険箇所が多くなっております。私のほうにも何カ所も相談を受けておりました、ただ、予算がかなり厳しいということで、強く要望しているんですけども、なかなか改善をしていただけないところがございます。そういったところも、水害の防止という観点からきちんと対処をしていただけたらと思いますが、当局の認識をお聞かせください。

続きまして、文化や芸術、スポーツ、教養といった部分は、なかなか不景気な世の中ではかえりみられることが少ないようです。茂原市が外房の中核都市として存在するというようにうたっている以上、これらの分野にもぜひ目を向けていただいて、文化の中心都市としての役割も果していかななくてはならないのかと考えております。この4月からはいろいろと施設のほうで利用日が増える、利用時間が長くなる、いい傾向だと思っています。財政に余裕が出てきた際には、こういった文化、芸術、スポーツ、そういったところにも予算を投じていただきまして、建物の修繕とか講座の内容の充実、そういったものを図っていただければと思います。

学童保育ですけれども、10歳未満ということで、わかりました。あと1つ気になったのが、ニーズの調査です。現在あるところにはアンケートをやるような印象を受けましたので、ぜひ、今は学童がないというような小学校もたしかあったと思いますので、ニーズの掘り起こしと言

ったら言葉は悪いんですけども、ニーズをきちんと把握していただく意味でも、アンケートのほうをしていただければと考えております。

まともじゃなくて要望ばかりで恐縮ですけども、これで再質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 耐震改修の促進にあたりまして、避難所周辺の幹線道路沿いの先行実施の考えということなのですが、耐震改修の避難所の周辺や幹線道路沿いの先行実施につきましては、災害時における避難路確保のために必要であると考えておりますが、いかんせん、個人所有の建築物であることから、なかなか進まないことも予想されますので、今後、関係者の皆様には耐震改修の必要性について啓発を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 前田議員の再質問にお答え申し上げます。

休日の保育ニーズが高まると思うが、公立保育所の対応はどの御質問でございますが、通常、保護者の出産、入院など、緊急の理由で保育を必要とするときは、希望する保育所の空き状況を確認しながら対応しているところでございます。御質問は、保護者の病気や事故、または企業等の事情等により保育ができなくなったときの対応のことと思いますが、これまでにない大震災のときでありますので、市全体でサポートできる体制、いわゆる公立保育所が10カ所、あるいは私立の保育園が2カ所、認可外保育の施設が2カ所というところもございまして、そういうところと連携しながら今後協議をしたりしてまいりたいと思っております。

障害者への情報提供という中で、ワンセグの対応という話もございましたけれども、特に聴覚障害の方につきましては、障害者自立支援法によるコミュニケーション支援事業として、県内でも先駆的に、平成20年8月より、手話通訳者による相談窓口を毎週水曜の午後に障害福祉課内に設置いたしまして、各種相談に対応いたしておるところでございます。この相談時に、もばら安全安心メールとちば防災メールを茂原市聴覚障害者協会の会員等にパンフレットを使用した啓蒙と登録の方法に努めておるところでございます。こういうパンフレットで御案内をさせていただいているということでございます。

学童保育の関係で、アンケートをということでございますけれども、先ほど継続という中に、小学校4年生まで拡大して補助いたしておるところでございますので、その辺は御理解を賜りたいと思います。小学校1年生から3年生までが現在444人、4年生を加えますと497人、

5年生が2人、6年生が1人の3人を加えますと500人ということで、入所につきましてはおおむねニーズに対応できているというふうに考えておるところでございます。アンケートにつきましては、今後、必要性に応じて考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります水害の防止を含めて排水路で水が流れにくくたまっている箇所への対応はとの御質問をいただきました。茂原市は地形的に起伏が少ない地域が多くあり、排水路の勾配が確保できない箇所も多数ございます。排水路の堆積土の浚渫につきましては、例年、各自治体等から多数要望をいただいております。現地を確認後、地元にお願ひできないものにつきましては、でき得る限り市で対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 避難所への災害用井戸の設置についてですけれども、災害用井戸の設置については二次避難所として利用している公共施設のうち15カ所について設置してあります。この井戸については、飲料水として利用することができない状況でありますけれども、先ほど議員おっしゃったように、生活用水として必要ではないかということですので、今後、災害井戸の確保及びその必要性について検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 前田正志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。前田正志議員。時間があと3分50秒です。範囲内でお願ひします。

○2番（前田正志君） それでは、時間の範囲内で早口にならない程度にまとめたいと思います。

先ほどお話出ました群馬大学の片田先生の講演、実は何年か前に伺ったことがありました。先生の場合、防災ということではなくて減災というとらえ方をされておりました。自然災害は防ぐことができない、今回の災害もそうでした。どんなに大きな防潮堤をつくっても、万里の長城と言われ、世界中から見学者が来るようなものをつくっても、それを簡単に乗り越えて津波がくる、どんなに高い堤防をつくっても川の増水がある、どんなにコンクリートで斜面を固めても崖崩れは起こる、そういったことをお話をされておりました。自然災害は防ぐことができませんので、被害を少なくする減災というとらえ方をされておりました。大事なことは、先ほど市長もおっしゃっておられましたけれども、自分、地域、家族で災害の危険を察知して、みず

から行動する、地域で行動する、そういったことが大切だということでお話をされておりました。役所の情報だけ鵜呑みにしていると逃げ後れることがあるそうです。それは、避難の警報が出ていないから大丈夫だろうと。実は役場自体が水に浸かっていたり、そういった部分があるかと思いますが、停電で放送が流れない、そういったこともあると思います。何が大事かという、だからといって役所のほうで判断材料の提供をしなくていいというわけではないんです。地域に伝わる言い伝えとか、そういったものが有用だということも、そういった大切さも問うておられました。例えば井戸が濁った、水位が変化した、裏山から小石が落ちてきた、茶色い水がわいてきたなど、災害の予兆は必ず聞いたことがあると思いますので、そういったことを集めていくのも大切だということです。それから、何十年も前にはあそこの崖が崩れたとか、大水が出た、そういった昔の災害の歴史もいろんなお年寄りとかが知っておられると思いますので、そういったことを聞いて回るのも大切なんだよという言葉がありました。津波でんでんこ、先ほど来出ていますけれども、津波に遭ったらでんでんこ、転々ばらばらに逃げろ、そういった昔からの教訓で救われた命、今回もたくさんあったと聞いております。ここにいらっしゃる議員の皆様方、それから傍聴者の皆様方、そして職員の皆様方にも、ぜひお住まいの地域に戻られたら、昔からの言い伝えとか、あそこに水が出たら山が崩れるとか、そういった危険箇所の情報などを集めてみると地域の防災力が高まると、このように認識をしております。今回の震災、家族では地域のきずなとか、当たり前の生活の大事さ、そして自然の恐ろしさ、人の世の無常、そういったものを痛感する機会となりましたので、これを機会に生き方を見直していきたいと思っております。

ちょっと早口になりましたけれども、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（早野公一郎君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 3 時 00 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 16 分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9 番 平ゆき子君登壇）

○9 番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。

一般質問に入る前に、一言述べさせていただきます。東日本大震災、東京電力の福島第一電

発でお亡くになりました皆様に心からのお悔やみを申し上げます。また、被災されました皆様の一日も早い生活の再建、復興を心から願うものです。

それでは、一般質問をいたします。

未曾有の東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から3か月が経過をいたしました。被災地ではなお10万人近い被災者が不自由な避難生活を続けております。仮設の住まいなどで暮らしを取り戻す努力は始まっていますが、本格的な復興にはまだまだほど遠く、原発事故は収束のめども立っていません。

日本共産党は、国が被災者や国民に果たすべき責任、役割が問われているとして、菅首相に対し、3月31日に「被災者支援・復興、原子力エネルギー政策の転換を」とした大震災、原発災害にあたっての提言を行いました。さらに5月17日には、被災者救援でも、復旧・復興でも被災地の実態は先の見えない困難が山積みしており、一人一人の被災者が復興への希望が持てるメッセージ、施策を国の責任で直ちに打ち出す必要があるとして、復興への希望が持てる施策、原発からの撤退を求める第二次提言を提出しました。

この提言は、日本共産党が被災地訪問などでつかんだ被災者の実態と要望を踏まえ、被災者の生活基盤の回復と原発災害からの救援、復旧・復興、原発ゼロの期限を切ったプログラムとした内容で、一刻も早く実現をと強く要請いたしました。

この間、国会では、復興基本法が民主、自民、公明によって成立されようとしていますが、被災者の生活と地域の再建を保障したものではありません。一次補正では被災者への支援金支払いにも不足するのが明らかなのに、二次補正予算の見通しも立っていません。自民、公明、みんなの党など、被災者と被災地をそっこのけで不信任案だ、大連立だと党略的な政争に明け暮れているのは論外です。大震災、被災者支援と原発事故の収束は、どの党派であれ、立場を越えて協力すべきです。

日本共産党は、被災者から寄せられている切実な要求実現に力を尽くすとともに、復興への希望が持てる施策の実現と原発からの撤退を求めていくことを表明し、この6月定例市議会では、こうした東日本大震災を検証し、茂原市の福祉、防災のまちづくりについてただしていきたいと思います。

最初に、市長の政治姿勢について、3点質問いたします。

1点目は、自然エネルギーへの転換についてです。福島原発事故は、原発の危険性について、今の原発技術は本格的に未完成で危険なものであること、それを世界有数の地震、津波国である日本で大增設することの危険性、日本の原発では重大事故は起こらないとする安全神話にど

っぷり浸かり、繰り返しの警告をも無視して安全対策をとらなかったことがこうした深刻な結果をもたらしたこと、これが国民の前に事実を持って明らかになったのではないのでしょうか。また、こうした深刻な問題点を認識もせず、対策を怠ってきた歴代政府、電力会社の責任は極めて重大であり、明らかに人災であります。

1979年、アメリカのスリーマイル島で原発事故が起こったとき、事故調査の最終報告書で最も強調されたのは、原発は安全だという思い込みで最大の問題があった、これを原発は本来的に危険性の高いものであるという姿勢に切り替えなければならないという反省をアメリカは行い、この教訓は、今では世界の多くの国々に共通の認識になっています。

ドイツでは、発電量の16%を再生可能エネルギーで賄っています。これは福島第一原発1号機の25基分に相当します。2020年には発電量の30%以上、2050年には80%の目標を掲げ、長期的な戦略として再生可能エネルギー計画を立ててきました。さらにドイツは、福島原発事故を受け、2022年までに国内にある原発17基を全廃する政策転換へと英断をくだしています。イタリアでも同様の動きが起き、国民投票で原発拒否が94%と明確な態度となって示されました。

一方、原子力はコストが安いと政府や電力会社が宣伝をしておりますが、事故の始末に要する膨大な費用、原発を立地するために自治体に投入された政治的資金、使用済み核燃料の処理にかかわる天文学的費用、また、それを別にしても、原発は高価と指摘する専門家は、電力料金を通じて支払われている電源開発促進税を主財源とする財政コストを考慮すると、原子力は最もコストが高く、消費者の負担が大きい、原発促進のための税金を自然エネルギーに活用すれば、そのコストはさらに安くなると指摘をしています。今こそ日本も原発依存のエネルギー政策から脱却し、太陽光、風力、水力、地熱、波力、バイオマスなど、再生可能エネルギーへ転換すべきです。

市長は、我が国の原子力政策についてどのような見識をお持ちでしょうか。また、日本共産党が提案しています自然エネルギーへの転換への見解もお伺いをしたいと思います。

2点目は、震災復興財源についての増税についてお伺いをします。東日本大震災の復興財源に復興税を名目にした消費税増税が議論をされています。これは被災者にも増税を押しつけ、苦しみに追い打ちをかけるとともに、国民生活と日本経済の活力を奪うことになり、復興の大きな障害となります。

日本共産党は、復興を妨げる復興税には反対です。復興の財源であるなら、1つは、大企業と高額所得者の減税の中止、米軍への思いやり予算、グアムの米軍基地建設の中止、原発の建設・推進経費の削減、政党助成金の廃止など、今年度予算の抜本的な組み替えを行うこと。2

つ目目は、大企業の内部留保を復興事業に活用するために震災復興国債を発行し、大企業に引き受けることを要請する、こういう2つの基本方向で確保することを提案しております。市長は、復興を名目とした増税についてどのような見解をお持ちでしょうか。お伺いをいたします。

3点目は、災害時の市の役割についてお伺いをいたします。東日本大震災では、自治体も被災者であります。自治体職員も多くが犠牲となり、家も家族もなくした職員が、大震災以来、不眠不休の奮闘をしておりますが、それも限界になっています。国が推し進めた構造改革路線のもと、市町村合併、行革、効率化、民主化と民間委託などのかけ声で行われた大規模な人員削減によって、被災自治体でも、職員を派遣する自治体でも人手不足が障害になるなどが、この大震災で明らかになりました。

こうした自治体の機能を低下させている現状を市長はどう評価されるのでしょうか、お答えください。

次は、福祉・防災のまちづくりについてお伺いをいたします。

日本共産党は、住民の福祉を守るという地方自治体の原点と災害から命を守るという自治体の責務とは一体のものであり、災害から住民の命を守るためには、学校、公共施設、住宅などの耐震化、乱開発の防止と都市計画、堤防の強化など、ハード面での対策の強化が必要であると同時に、ふだんから医療、介護、福祉、子育て支援などの強い基盤とネットワークがあつてこそ、災害時にも大きな力を発揮することができることを力説しております。

この立場で、私ども日本共産党茂原市議団は、東日本大震災への対応として、田中市長に、3月14日には引き続き実態調査、住民からの相談等にきめ細やかな対応、計画停電、ガソリン等のライフライン関係の正確な情報提供と風評被害対策、国、県、近隣自治体とも連携し、甚大な被害を受けた地域への救済、復興に速やかに対応するとともに、被災者に早急、万全な対応を国に要求するなど、災害から住民の命、暮らしを守る緊急申し入れを行いました。また、5月31日には、東京電力原発事故の放射能汚染被害が千葉県にも及び、住民の方から、子供の通っている学校は大丈夫かとの不安の声に答えるために、市独自に市内小中学校、保育所、幼稚園等の放射線量の測定を継続的に実施し、公表することなど、4項目の放射能汚染から市民の命を守るための緊急申し入れを行いました。こうした申し入れに対し放射線測定対策では、対応がなされています。今後も市民の切実な要望に機敏に対応されることを願いつつ、4点ほどお伺いをいたします。

1点目は、地域防災計画についてです。これは自治体の防災にかかわる総合的な計画で、防災施策の要となるものです。自治体ごとにその作成が義務づけられており、さらに毎年検討を

加え、必要に応じて修正することとされています。しかし、実態はどうでしょうか。1998年度のまま、13年間も修正がなされなかった状況です。現在、市の組織機構、出先機関も既に存在していない組織から新たに誕生した組織や、職員体制もこの間大幅な変更がなされ、さらに市内業者等の変化も顕著です。また、地域防災計画は想定災害規模が適切かどうか非常に重要です。特に今回の大震災では、国内観測史上最大のマグニチュード9.0でした。しかし、本市の想定地震はマグニチュード7.3というものです。今回の大震災では、多くの自治体で、従来の防災計画では対応ができませんでした。しかも、長期化災害への対応がなされていません。また、市民の防災活動への協力をいうのであれば、防災計画の策定における市民参加が必要であり、市民が見てわかりやすい内容でなければならないと考えます。

以上のことから、早急に茂原市の地域防災計画を見直すことが必要です。また、見直しにおいての基本的な考えと今後の取り組みについても伺いたします。

2点目は、耐震化促進について伺います。災害に強い安心・安全なまちづくりの喫緊の課題として、災害時の住民の避難所整備、特に耐震化促進です。その中でも、学校施設は子供たちの日常生活の場であり、早急な対応が求められてきました。本市の学校施設の耐震化は、国の補助金の拡大をもとに小中学校校舎や体育館の改修、改善が前進しましたが、まだ多くの学校施設を残しています。さらに、保育所、幼稚園、その他の公共施設も同様です。

私ども日本共産党茂原市議団は、住民の方とともに5月17日と18日の2日間で茂原市内6カ所の小中学校、東郷小、東部小、西小、東中、早野中、富士見中を訪問し、各校長先生と懇談をいたしました。各校長先生は、子供の安全が第一、学校施設整備、特に耐震化を早急にお願いしたい、今回の大震災の影響による資材調達などで耐震化が予定どおり行われるのかが心配、原発による放射能汚染は茂原市では影響ないだろうか、グラウンドは大丈夫なのか不安だなど、安心・安全な学校施設を求める意見、不安な思いなど、率直な意見を伺いました。

こうしたことを踏まえまして、本市での公共施設の耐震化の現状を伺いたいと思います。

また、一般市民の住宅の耐震化も緊急課題です。住宅は市民が社会生活を営む上で最も重要な基礎要件であり、地域社会を構成する基本単位です。住宅被害は社会災害であるとの認識とともに、現行の法律では被災住宅再建は非常に困難であるとの実態を踏まえまして、住宅の耐震対策は自治体が支援策を講じ、まちづくりの観点から安全水準の向上を図っていくことが重要であると考えます。

そうした点でも、この間、日本共産党が提案して地域経済の活性化に大きな波及効果が生まれ、全国的に取り組みが広がっている住宅リフォーム助成制度及び住宅の耐震診断に対する助

成制度を今こそ創設すべきではないでしょうか。市当局の見解をお伺いいたします。

3点目は、災害が起こったときに地域住民の協力が重要な役割を果たすことは、各地の経験からも示されております。安心・安全な地域づくりでは、住民が日常生活で地域にそれぞれの立場でつながり、地域のコミュニティ活動の一環として、災害が発生しにくい地域づくりでお互いに地域を見守ることで災害でも、防犯でも大きな力が発揮されます。そして、これは生活者の視点が重要です。市として、こうした地域力の連携体制を支援する取り組みが必要と考えますが、当局の見解を伺います。

4点目は、災害時に自力では身を守ることが困難な災害弱者、要援護者と言われる高齢者や障害のある方、子供や妊婦さんは避難することが困難であることはもとより、避難先の受け入れにも細やかな対応が必要です。東日本大震災では、行方不明や死亡などの被害者は、こうした要援護者が一般の方の2倍に上るとの報告があります。こうした方々への対応策は自治体の役割として取り組むことは当然ですし、災害の事前、事後の対応を含めて、要援護者の把握の問題など幾度か私は一般質問で提案し、指摘をしてまいりました。この大震災だけでなく、この間の異常気象を考えれば、こうした要援護者への対策は喫緊の課題ではないでしょうか。こうした中で、単身高齢者見守り事業等で具体化され、前進もありました。

そこでお伺いをいたします。本市での単身高齢者や障害のある方など、災害弱者の支援プラン整備の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。また、災害が起こったときに実際に機能する支援プランでなければ意味がありません。実際の機能については検証がなされているのでしょうか。お答えください。

次に、節電についてです。

福島第一原発事故を受けて行った東京電力の計画節電は、経済面でも、国民生活にも大混乱を引き起こしました。節電該当地域では、信号機や病院などの電力も断ち切られ、命と生活に深刻な影響を与えました。特にこの夏場には電力供給不足が懸念され、政府は大口需要事業者に対し7月から9月の間は15%の節電計画策定と実施を義務づけ、越えた大口需要者には罰金を科すと節電を強調しています。さらに計画停電で産業が萎縮し、経済が停滞する事態を避けるためには、一般家庭での節電も欠かせないと協力が促されています。

しかし、東電の原発事故が起きてなくても節電問題は温暖化対策として取り組まれ、地球規模での重大課題となって世界各国で取り組まれている問題であり、この間、国内でもいろいろな知恵と工夫で取り組まれているものです。福島原発事故で原発建設が見直しを迫られているを受けて、民主党政権が温室効果ガスの排出削減目標を放棄するような動きがあり、温暖化

対策にかかわる市民団体などが警戒を強めています。日本が目標を放棄することは、待ったなしの課題である地球温暖化防止の国際交渉に新たな障害をもたらします。目標をあいまいにせず、大震災の経験に学んで揺るぎない対策を立てることによって国際責任を果たすことが求められています。さらに温暖化対策を軌道に乗せるためには、節電、省エネを進めるとともに、原発依存を根本的に改め、対策の重点を風力や太陽光などの再生可能な自然エネルギーに移す必要があることは、さきに述べましたとおりであります。以上のことから、2点お伺いをいたします。

1つは、茂原市では節電をどのように取り組むのでしょうか。

2つ目は、これまでも体験したことのないような異常な災害が相次いで地球規模で発生し、地球環境の温暖化が人々の中で問題視され、その取り組みも年々広がっています。住民の間でもそれぞれ節電効果を上げるため取り組みが行われておりますが、電力使用量抑制をはじめ、太陽熱を遮断するグリーンカーテンなどの壁面緑化、エコ建材や住宅用太陽光発電など取り組まれています。市民の取り組みに対し、市として支援をすべきではないでしょうか。市当局の見解を伺います。

最後に、通学路整備について伺います。

身近で切実な住民要望として、子供たちの通学路の歩道整備、信号機設置があります。特に交通量が格段に多くなった上茂原地域の通学路の国道409号線上への信号機設置の要望です。これは地域住民の方々とともに署名運動を行い、住民の方を先頭に243筆の署名を手に、市長はじめ茂原警察署交通課にうかがい、切実な声とともに要望いたしましたことは御承知のとおりです。一番の問題である設置場所についても、住民の方々も設置可能な箇所を柔軟に選定することに納得をいただき、それによって通学のコース変更は学校側も承諾をいただいております。この件はこれまで2回取り上げましたが、一向に改善をされていません。しかし、現実には、この地域の住民はもちろんですが、この地域の出入りには国道409号線の交通量の多さが原因で非常に困難であり、危険を伴っています。子供やお年寄りだけでなく、住民皆さんが横断するのに大変な思いを訴えられ、事実、私自身もひやひやする体験を何度もしております。ぜひ早急に住民の安心・安全にかかわる切実な要求実現にこたえていただくことを強くお願いするとともに、市当局の対応を伺い、私の第1回目の質問といたします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、自然エネルギーの転換についてということで、我が国の原子力政策について市長はどのような考えを持っているのか、また、自然エネルギーへの転換を図るべきと思うがということなんですが、今回の東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の被災に伴う放射能漏出事故の発生は、周辺住民の強制避難、東北、関東地方での水、農作物、土壌等への汚染、放射能汚染、そしてこれに伴う人、特にこれからを担う子供たちへの影響が懸念されており、全世界へ向けて大きな波紋と警鐘を鳴らす大災害となっているところでございます。唯一の被爆国である日本国民として、原子力の怖さを知っているだけに非常に残念であると同時に、この復興に関し、いまだに原子炉の冷温停止への道筋が見えないことに大きな憤りを感じているところでございます。原子力政策については、日本の技術力による原子力発電の安全性と経済性のもと、オイルショック以降、火力発電にかわり推し進められ、CO₂の削減策と相まって全供給量の約30%を占めるようになったところでございます。安全神話が崩れ去った今、福島県民、そして全国原発所在地の皆さんの気持ちを考えますと、これにかわる電源エネルギーとしては、御質問の風力、太陽光、地熱を利用した自然エネルギーの活用を推進すべきものと考えております。

次に、東日本大震災の復旧・復興財源として増税が議論されていることについて市長はどのように考えているかということなんですが、東日本大震災は、極めて広域的で、かつ複雑な災害であり、その復旧・復興について具体的な事業計画がない段階での財源論議には問題があると考えておりますが、必要な財源の規模が10兆円を超えるとも言われておりますので、現状の国の財政状況からして、国債の発行によらざるを得ないと思っております。ただ、失いかけている日本の財政に対する国際的な信認の保持のためには、この国債の用途が復興目的に限定されること、確実な償還の担保とセットであることが必須の条件であると考えております。こうしたことから、聖域なき歳出削減等による財源確保、また国民生活や企業活動に対する影響等の考慮を前提とした上で、償還を税によって担保することは容認せざるを得ないと考えております。

次に、災害時の市の役割についてですが、市町村合併や業務委託推進等の構造改革により災害時の市町村の機能を低下させていると思うが、どうかということなんですが、被災地の職員の人手不足につきましては、私自身、釜石市を訪問した際に被災地の現状を目のあたりにしたところでもございますが、このたびの自然災害は、地方財政が逼迫し、それぞれの自治体が再生を目指し、行財政改革を実施しておる最中に起こったものであります。そして、その災害の

規模は都道府県や市町村において対応できる範囲を大きく超えるものとなっておりますことから、行革によって職員の削減をしたことが自治体の機能を低下させているということについては、一概に判断、比較できるものではないと考えております。

次に、ボランティアについてであります。災害時にも最も力を発揮する地域の力の連携体制を強化する取り組みが必要と思うが、どうか。過去にも大きな災害を経験している本市にとって、災害に強いまちづくりは市民共通の願いであります。東日本大震災被災地からの報道に触れるにつけ、自治会等の地域の力の重要性を改めて認識するところであります。市といたしましても、災害時に力を発揮する地域力の強化には、自治会を中心とした結びつきが重要ということから、自治会長連合会と連携し、自治会加入促進など地域の実情に即したコミュニティ形成の推進を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります地域防災計画の見直しについての御質問にお答え申し上げます。地域防災計画は、災害対策基本法の規定により、市町村防災会議が策定し、毎年検討を加え、必要に応じ修正をすることとなっております。茂原市地域防災計画は、平成10年に見直しを行い全面改定をいたしました。その後の国の防災基本計画や県の地域防災計画の改定に伴い計画に組み込む内容や体系的なものも異なってきているため、現在、修正をするための見直しを進めているところであります。

さらに、3月に発生いたしました東日本大震災を教訓として、国は、地震、津波対策を抜本的に見直すための専門調査会を設置し、ことし秋ごろまでに取りまとめ、防災基本計画に反映させるとしております。

これを踏まえ、千葉県においても地域防災計画の修正を行う予定であり、本市においても、国及び県の計画と整合を図り、必要に応じ地域防災計画の見直しを進めてまいります。また、津波による防災対策がないことから、特に大津波について地域の特性を考慮した避難場所、避難経路等の確保、また、地震発生時の情報収集手段や市民への情報伝達手段等について検討してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

最初に、耐震化促進について、公共施設の耐震化の現状はとのお尋ねでした。公共施設の耐震化につきましては、学校施設を優先に進めており、本年度は小学校の体育館4棟及び富士見中学校の校舎1棟と五郷幼稚園について耐震補強工事を実施いたします。

なお、学校施設の耐震診断は本年度ですべて終了いたしますが、その他の公共施設については進んでいないのが現状であります。今後、耐震性を把握するために耐震診断の早期実施に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、市民の住宅の耐震診断及びリフォームに対する助成制度を今こそ創設すべきではないかとお尋ねでございました。住宅の耐震化に対する補助制度につきましては、昨日の山田議員の御質問でもお答えしましたが、本年3月に策定しました「茂原市耐震改修促進計画」の中で、耐震化の促進を図る上での施策として、この補助制度についても取り上げおりますので、今後、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準による戸建て住宅につきまして、耐震診断に対する補助制度の導入に向けて検討してまいります。

御質問の最後でございます。通学路整備について、上茂原地先の交通危険箇所の信号機設置はその後どのようなになっているのかの御質問です。国道409号上茂原地先の信号機設置につきましては、設置箇所を八宝軒前からファミリーマート脇に変更し、昨年6月に千葉県警規制課との立ち会いを行い、横断箇所をおおむね決定したところです。茂原市警察署の話では、この場所への信号機設置にあたっては、歩道部分を分離するポストの設置、また、横断歩道の移動並びに路面表示の変更のほか、信号柱の用地確保も必要とのことでした。

なお、信号機については、千葉県全体で年間1500件程度の設置要望があり、県警の予算も厳しいことから、茂原市内に設置できる数は年間1基程度と聞いております。

なお、本年度につきましては、国道128号の新茂原駅周辺と本納地区の2カ所に設置を予定しておるとのことです。本箇所の設置は困難な状況ではございますが、引き続き早期の信号機設置に向け関係機関へ要望してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

単身高齢者等の災害弱者の支援プラン整備の進捗状況はどうか、また、実際の機能について検証しているのかの御質問でございますが、災害時の要援護者対策につきましては、平成22年4月に災害時要援護者避難支援プラン全体計画を総務課にて策定しております。今後は、その全体計画に基づきまして、個人ごとの具体的な避難支援プランとなる個別計画を福祉部が策

定することとなります。

御質問の進捗状況ですが、個人情報の取り扱いを含めて留意する点が多々ありますので、現在、その前段として、個別計画策定マニュアルの作成をするための協議を行っております。今回の東日本大震災を教訓に、できるだけ早い時期に個別計画を策定したいと考えており、まだ検証段階には至っておりませんが、要援護者の支援は公助と共助など、地域福祉の根幹であります地域力、人間力の高揚を図りながら、自治会、自主防災会、民生委員児童委員等の関係機関と連携を図りながら大災害を想定した避難支援体制づくりの促進に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

（理事兼企画財政部長 國代文美君登壇）

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 企画財政部所管にかかわります節電についての市の取り組みについてお答え申し上げます。電気事業法等の法令により、契約電力が500キロワットを超える使用者に対し、経済産業大臣名で電気使用制限が通知されており、本市では市庁舎が制限の対象となっております。具体的には、7月1日から9月22日までの間、昨年のピーク時の最大消費電力である600キロワットに対して15%の制限が課せられ、1時間あたり510キロワットが使用できる電力の限度となり、その制限に違反した場合には、先ほど市長のほうからご答弁ありましたように、法令により100万円以下の罰金が科される場合がございます。このため、本市では「節電対策本部」を立ち上げ、7月1日から9月30日までの間、朝9時から夜8時までのピーク時消費電力及び月間消費電力のそれぞれ20%削減を目標とする「夏の節電アクションプラン 2011」の策定を進めておるところでございます。このプランでは、空調や照明、OA機器などの消費電力抑制を柱としたあらゆる節電行動を行い、目標の達成に向けて努力してまいりたいと考えております。議員各位並びに市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります節電について、市民の取り組みの支援についての御質問にお答え申し上げます。さきの東日本大震災により、電力会社の発電施設が被災したことにより、夏の電力不足が懸念されております。このような中、千葉県は6月議会で住宅用太陽光発電設備導入促進のための助成制度が提案されると聞いております。この制度につきましては、後日、市町村に対し説明会が開催される予定となっておりますので、

本制度を活用し太陽光発電の普及に努めてまいりたいと考えております。また、ことしは全国的にグリーンカーテンへの関心が高まり、夏の暑さ対策として各地で盛んに取り組まれております。本市といたしましても、自治会への回覧文書を通じてその啓蒙を図ったところでありませう。今後、この取り組みをさらに推進するため「グリーンカーテン・コンテスト」等を開催してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、市長の政治姿勢について。原子力政策から自然エネルギーへの転換を図る、このことに対しまして、最近、近隣の議会で、大網白里町議会では、国への意見書として、東日本大震災の復興支援と総合的な復興支援策の策定及び原発の収束と自然エネルギーへの転換を求める意見書、これが全会一致で採択された、このように伺っており、原発に対して非常に危惧をし、また、廃止に向けての動きも始まっております。市長からの答弁でも、日本共産党が提案しています自然エネルギー、そちらのほうへの意見は一致する、こういうふうには思っておりますが、もう一歩ぜひ進んで、原発は必要ない、明確にこうした態度を示していただきたい。こんな危険な原発はいらない、こういう態度を明確に示していただければと思います。この茂原市にも、原発被害から避難している被災者の方がいらっしゃいます。本当に故郷を切ない思いで離れざるを得ない、こういう方もいらっしゃる。こういう中で、ぜひそうした方々の思いにこたえるためにも、こういった態度を明確に示していただければと思います。

また、財源問題ですが、いろいろなことを考慮してもやはり増税はやむなしかなというお答えですけれども、こういった増税、特に消費税などになりますと、一番生活が大変な低所得者に重くのしかかって、全く逆進性のある税でありますので、そういう点でも、これはやるべきではない、このように強調したいと思います。この点で、市長、ぜひお考え等をまた伺いたいと思います。

行政の機能低下に対しましては、さきに飯尾議員が被災地に直接行って肌で感じた、そういう思いを午前中に話し、発言があったんですけれども、合併等で職員削減、これは災害の大小などに全く関係なく、行政としての機能低下につながる、こういうことは間違いないんじゃないかと思っております。この間、地域防災の消防職員の方は本当に要となっておりますけれども、これまでいろいろな大震災があったんですが、そういう点でも消防職員の方の人数が少ないので、そういったことが指摘されてきましたが、これが拡充されるどころか、全国の消防職員の数は必要とされる人数の76%と逆に低くなっている状況です。実際、私、消防署のほうでお話を伺

ったんですけれども、被災地の支援要請があって、行ってはいるんですが、行く体制ですか、支援の体制、8人組で1組となって行くということで、これがなかなか厳しいと。要するに、人数が少ないから、行くところが手薄になっちゃう。要請があれば大いに行きたいとは思いますが、そういう点でもなかなか大変な思いがあるというようなお話でした。ぜひ、こういうようなことでも適正な職員数、これは必要だと、こういうことだから今どんどん増やせとか、そういうことではなく、こういうことをぜひ念頭にいただいて市政に反映していただきたいと思います。

次に、福祉防災のまちづくりについて。1つは、一番先に話しましたように、福祉地域の防災計画の見直しについてです。防災計画が国や県からおりてくると、それを考えますと、ことし中にこれができるのかどうか、こういう状況だということがわかりました。しかし、大震災がいつ起こるかわからない、こういった状況で、特にこの茂原市ではこれまでいろいろな災害が起きて、全国にも名を馳せているような地域です。ぜひ早急な見直しが必要だと思います。特に地震とか台風などは、自然現象は同じでも、地域によって災害としてあらわれ方は違ってきます。一律の基準だけで対応できるものではありません。国や県、そうしたものが決めたものを、それに沿って計画を作成するのでは実情に合わない、こういう状況も起きてくると思います。ぜひ茂原市は茂原市の特性をきちんと検証する必要があると思います。そのためにも、専門家の方はもちろんですけれども、地域を熟知している市民代表、市民参加、住民参加、これは欠かせない要件だと思います。防災計画のために、その作成のために防災会議、これがあっても、市民代表は必要だと思います。この点では、市の御見解、どうなんでしょう。

また、市民の代表はその会議に何人想定をしているのかを伺いたいと思います。

この地域防災計画の中で対策別マニュアルというんでしょうか、具体的な提案を1つさせていただきます。それは、避難場所となる体育館にAEDをぜひ設置してほしい。これは学校訪問をしたときに、ある校長先生が、これは職員室に大体設置されているけれども、これではもし避難した人が体調を壊したり必要としたときに、設置場所が遠い、また、どこにあるかわからない、校舎にかぎがかかって入れないなど、緊急時に間に合わない。さらに、いろいろな人が入っているわけですので、身近なところに置いてほしい、こういう要望がありました。ぜひ体育館に設置ということを防災の点でも考えていただきたい。また、ほかの避難場所にも随時設置していただきたいと思います。

次に、耐震化促進についてですけれども、学校施設の耐震診断は終わっているんですが、保

育所とか幼稚園の耐震化、今後どのように進めていくのか、それを伺いたいと思います。

また、子供たちの施設整備、これが最優先で行われていますけれども、ほかの避難所になっている施設、この対応はどうされるのでしょうか。

それと、公共施設である長生病院のA棟やB棟、これも耐震化が必要だと思えますが、これは地域住民の命にかかわることです。ぜひ早急に行うべきではないでしょうか。

また、この耐震化、非常にお金がかかります。国に補助金、ぜひ要望をしていただきたいと思えます。

住民の耐震化の促進については、答弁で1つ抜けているのが、日本共産党が、特にこの議会では飯尾議員が住宅リフォームを促進してほしい、取り上げてほしいということを書いていましたが、これは先ほども言いましたように、地域経済の活性化にもつながります。耐震化だけでなく、住宅リフォームも一緒に広げていただきたいと思えます。

それからもう一つ、今、地震のあれで問題になっていますが、家具転倒防止器具取り付けの助成、これもぜひ考えていただきたいと思えます。これは前にも要望をしております。ぜひこれも検討をしていただきたいと思えます。

それから、災害時の要援護者支援プラン、これは早急に策定しなければいけないと思えます。

それから、節電ですけれども、これは温暖化対策として進められたものですので、強要されるものじゃないという立場ですが、必要だと思えます。しかし、今、一方では、熱中症、ことしになってもう既に2名死亡者が出ております。ぜひ、市民や職員の健康にも十分配慮して進めるべきだと思えますが、この点でもお考えを伺いたいと思えます。

また、本庁だけでなく、ほかの出先機関はどのようにやるのか、この点も伺いたいと思えます。

それから、住宅用太陽光発電の導入、これもぜひ促進していただきたいと思えます。

また、グリーンカーテン、これは本庁に1つ、一部分でもつくってPRに励んでいただきたいと思えます。また、無料で配布ができれば、このように思えます。

それと、最後になりましたけれども、国道409号、上茂原の信号設置です。これから圏央道も開通されて、ますます交通量が激しくなると思えます。ぜひ県や警察に強く設置を要望していただきたいと思えます。これは要望です。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 大網白里町では自然エネルギーへの転換への議会での承認が出たとい

うようなことなんですけれども、原発は必要ないという態度を出してくれということなんです。先ほども申し上げましたとおり、安全の神話が崩れた今、福島県民とか、あるいは全国の原発の所在地の皆さんの気持ちを考えますと、電源エネルギーとして何かほかにあれば、自然エネルギーの活用を推進していくべきじゃないかなと、こう思っておりますが、いかんせん、まだ全供給量の30%を占めているというようなことで、一気にそれができるかということは、今の段階では非常に難しい、必要ないという態度を出していいのかどうかというのは非常に悩むところでございます。

それから、財源についてなんです。先ほども話しましたけれども、現状の国の財政状況を考えますと、国債の発行によらざるを得ないのかなと思っております。これの穴埋めをどうするかということなんです。聖域なき歳出の削減、茂原市もやっていますけれども、それによる財源確保、これができなければ、国民生活や企業の活動に対する影響等、考慮を前提とした上で償還を税によって担保することはどうしても必要になってくるんじゃないかなと。これは常識的に考えて、そうせざるを得ないのかなと思っております。今、10兆円と言われておりますけれども、一説によると100兆になるんじゃないかというような話もございまして、何とも言えない漠然とした金額が飛び交っておりますので、その辺も考えると、非常に大変なことになったなと思っております。

それから、先ほど消防の職員の数のことをおっしゃいましたが、今回消防は8名体制で、4名が実働部隊、4名が後方支援と、こういうことで3月20日くらいにこっちを出まして、陸前高田に行きました。当初は1週間たしか行ってくる予定だったんですが、何と3日くらいで帰ってきました。何でなのかなということなんです。手薄になると議員おっしゃいましたけれども、実情はおそらく、いろいろなことが想定されますが、もういいですということで帰ってきたんですけれども、1つ言われたのは、これははっきりまだ確認はしておりませんが、自衛隊は国です、警官は県です、消防は市町村ということで、責任の所在がはっきりしていないと。したがって、二次災害が起きたときに、警察等、県が今度責任取れるか、あるいは消防が二次災害を受けたときに市町村が責任を取れるか、こういう問題がどうも出たということも一説ございまして、非常に厄介な問題でございます。先ほど言った行政が機能低下、職員の削減でどうのこうのと、これとは一切関係ないのかなと私としては判断をしております。

それから、その後、救急隊も出ております。ですが、これに関しては全く、4回ほど行っておりますけれども、実働で動いているかといいますと、待機のほうが多いんです。1週間行っても、実際に動いたのは1日のうちの1回とか、そんなような感じですので、救急も

さほど、今回の震災は、何度も申し上げますとおり、直下型ではなくて、けが人があまり出ておりません。したがって、実際の震災での活動というよりは、介護とかそういったところでの依頼を受けて動いたとか、こんなケースがあったのかなと思っております。したがって、救急はそんなような形で出ておりますので、削減だからどうのこうのということはないのかなと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） まず、防災会議に市民参加をとの御質問なんですけれども、市の防災会議の委員につきましては、茂原市防災会議条例で定められておりまして、これには指定地方行政機関の職員、県、市の職員、警察官、消防長など関係機関の職員を充てるものとされております。したがって、市民代表を委員にすることはできませんけれども、防災計画の見直しにあたりましては、パブリックコメントなどを実施いたしまして、市民の皆様から御意見を取り入れていきたいなというふうに考えております。

御提案のAEDを避難所の体育館に設置したらどうかというお話ですが、現在、AEDは市内56の公共施設に設置しておりまして、日常の緊急時における対応のため設置しているものでありまして、学校などは常時職員のいる事務室等に設置してあります。避難所を設置した場合は、学校の職員も応援態勢をとることとなっておりますので、そのAEDを活用できるようになりますけれども、御提案の件については今後検討させていただきます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 平議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、保育所の耐震化はどのように進めていくのか、また、避難所となっている施設の対応はどの御質問でございますが、保育所の耐震化につきましては、耐震調査基準により昭和56年以前の建物で2階建て以上かつ延べ床面積が500平米以上の建物が調査対象となっておりますが、保育所の中には建設から相当年数経過している施設もございますので、地震対策として、また、児童が安全で安心して保育が受けられますよう、今後検証しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉部所管の市内6カ所に設置されている福祉センターにつきましては、二宮福祉センターを除いて避難所として指定されております。そのうち総合市民センターは、先ほど申し上げましたように、建築基準法改正前の昭和54年に開設された施設であり、耐震診断及び耐震化が必要であると認識しております。対応につきましては、茂原市耐震改修促進計画に基づき

考慮してまいりたいと存じます。

次に、今回の東日本大震災を受けて、高齢者、障害者などの災害弱者に対して家具等の転倒防止について支援を行うべきではないかとの御質問でございますが、家具等の転倒防止対策につきましては、過去の地震災害を見ましても、犠牲になられました方がいたことから、人的被害を抑制するために大変重要なことだと認識しております。高齢者や障害者などの災害弱者に対しましては、見守り事業やPRパンフレットのほか、関係機関と連携を図りながら一層の周知を図ってまいります。御質問の災害弱者に対する支援につきましては、今回の大震災を踏まえ、茂原市社会福祉協議会で検討しております買い物支援などと同様に、家具等の転倒防止の支援対応など、早期に実施できますよう協議を行ってまいります。

最後に、災害時要援護者避難支援プランについて、できるだけ早期に策定するべきと考えるがとのごとでございますが、先ほど申し上げましたが、個別計画策定にあたりましては、細かな情報が必要となります。御提言のように、個別計画につきましては一日も早く策定したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 節電についての再質問にお答え申し上げます。熱中症ということでございますけれども、私も、昨年と同じような猛暑である、そういうことを想定しますと、非常に危惧しているところでございます。ただ、この節電につきましては、電力そのものが不足するという絶対的要件によって節電せざるを得ないという状況がございます。その中で大きな事業者については15%の削減ということで行うわけでございますので、熱中症対策については十分配慮しながら、職員も、また来庁される市民の方々も協力をしていただく、また、健康管理には十分注意すると、そういうことで実行せざるを得ない、そう考えているところでございます。

また、一方、大きな事業者に含まれないその他の施設でございますけれども、これについては、先ほど議員言われていたように、昨年よりも開館日が増えております。そのことを考えると、昨年と比較して削ることというのは非常に難しい面がございます。しかし、だからといって増えていいんだということではありませんので、今考えているところは、昨年の時間あたりの消費量を比較したときに、1時間あたりの消費量が昨年と比較して15%以上の削減になるような、そういう形での比較、減少といたしますか、そういう努力をしていきたいなど、そう考えているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 耐震化促進についての再質問にお答え申し上げます。幼稚園の耐震化はどのようにするのか、避難所となっている施設の対応はとの御質問でございます。まず、幼稚園の耐震化でございますが、昨年実施した耐震診断の結果、新茂原幼稚園と中の島幼稚園につきましては耐震性が確保されていることが確認されております。五郷幼稚園園舎につきましては、耐震性が確保されていないことから、3月議会にて補強設計及び工事を含んだ補正予算を可決していただいたところでございます。現在、補強設計を8月末の工期で実施中であり、その後、速やかに補強工事を進め、23年度中に工事を完了する予定でございます。豊岡幼稚園につきましては、構造種別、また規模等が小さいことから、地震防災対策特別措置法の規定により、耐震診断の義務づけがない建物とされているところでございます。今後も、幼児をはじめ地域住民の皆様の安全を図るため教育施設の整備に努めてまいります。

次に、学校以外の公民館や市民体育館など二次避難場所に指定されている施設の耐震化につきましては、進んでいないのが現状でございます。今後、耐震性を把握するため、耐震診断の早期実施に努め、避難場所としての安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。よろしく願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 公共施設の耐震化の御質問の中で、長生病院のA棟、B棟の耐震化についての御質問がございました。長生病院のA棟につきましては昭和37年に建設をされ築48年を経過、B棟は昭和53年に建築をされ築32年を経過し、両棟とも建築後、相当な年数が経過しておりますことから、耐震診断において対応が必要とされているところであります。このような中で、東日本大震災が発生したこともございまして、早急な対応が必要であると考えておりますので、耐震化につきまして構成市町村間で協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

まず、耐震化促進にかかわる費用の増額を国のほうに要望すべきと思うがというお尋ねがございました。公共施設の耐震化には補助制度を利用して取り組んでいるところですが、市といえども多額の費用が必要となりますので、補助率の上乗せについて、県や全国市長会を通じて国へ働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、耐震化と住宅リフォームをセットにした助成制度の導入をとの御質問でした。議員御指摘のとおり、住宅のリフォームにあわせて耐震化を考える方もいらっしゃると思いま

すが、本市といたしましては、耐震化に向け、まず耐震診断補助の実施について検討を進めたいと考えているところでございます。本年5月には、市民へ茂原市地震防災マップの配布をさせていただいておりますので、住宅の耐震化についての御理解が図れるものと期待しているところでございます。

なお、地元産業支援の有効な手段の1つである住宅リフォーム助成制度につきましては、現在の財政状況を考慮した中では導入は難しいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります節電についての御質問にお答え申し上げます。まず、太陽光パネルの設置であります。太陽光パネルは二酸化炭素排出の削減につながるものということから、県の助成制度を活用して普及に努めてまいりたいと考えております。

また、次に、グリーンカーテンにつきましてですが、市役所庁舎の南側に高さ5メートル、幅12メートルのグリーンカーテンを近日中に設置する予定になっております。また、苗につきましては、今後市民の方々の協力をいただくなどして無料配布等ができるよう努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 平ゆき子議員に申し上げます。一般質問の残り時間は1分48秒となっております。御了解のほどよろしく願いいたします。

平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

1分48秒でさらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、福祉防災のまちづくりということでいろいろ質問させていただきましたけれども、特に公共施設、学校関係などもどんどん進んでおりますけれども、特に病院施設、避難所等なども促進を進めていただきたい。いろいろ財政問題もありますけれども、それは皆さん御承知で進めていくという思いで間違いないので、ぜひやっていただきたい。

それから、今と同じようなことで、市民に対しての住宅リフォーム、これは財政状況で非常に大変だというお話でしたけれども、この間、現に全国的にもう200以上の自治体でやっている、これは財政効果があるからやっているんです。ですから、財政難だからできないとか何かというんじゃなくて、きちんとそういうところを見て、検証して、やれる範囲内で少しでも前進していただきたい、こういうことを強く申し上げたいと思います。ただ単に金がないからということをもまず一番に上げないで、やれるようなところは、頭を使って、職員の皆さんが頑張

ってやっていただきたい。

以上、申し上げておきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（早野公一郎君） 答弁を求めます。市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 議員御指摘のとおり、長生病院の耐震化につきましては喫緊の課題でございますが、財政負担を要することもありますので、構成市町村間で十分協議を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） ただいまの住宅リフォームの促進事業につきましては、確かに地元の支援に有効な手段の1つだと考えております。今後、調査研究してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって通告に基づく一般質問を終結します。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号から第4号並びに議案第1号から第5号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時38分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 国保について
- ② 災害と自治体の役割について
- ③ 教育について

2. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 自立なる災害対策について
- ② 教育について

3. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 東日本大震災について
- ② 災害対策について

③ 教育文化・福祉行政について

4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

① 市長の政治姿勢について

② 福祉・防災のまちづくりについて

③ 節電について

④ 通学路整備について

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すずむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	理 事	松 本 文 雄 君
理 事 (企画財政部長)	國 代 文 美 君	総 務 部 長	平 野 貞 夫 君
市 民 部 長	中 山 茂 君	福 祉 部 長	古 山 剛 君
経 済 環 境 部 長	前 田 一 郎 君	都 市 建 設 部 長	古 市 賢 一 君
教 育 部 長	金 坂 正 利 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	相 澤 佐 君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉 田 正 君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻 生 英 樹 君
市 民 部 次 長 (国保年金課長事務取扱)	森 川 浩 一 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	岡 本 幸 一 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	鳩 川 文 夫 君	都 市 建 設 部 次 長	笠 原 保 夫 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木管理課長事務取扱)	矢 部 吉 郎 君	教 育 部 次 長	斉 藤 勝 君
職 員 課 長	山 本 丈 彦 君	企画政策課長	十 枝 秀 文 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 野 博 志
主 幹	三 橋 勝 美
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一